

日南町告示第25号

令和4年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月2日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和4年6月9日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第4回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和4年6月9日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年6月9日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	丸山 悟君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
企画課長	島山 圭介君	建設課長	渡邊 輝紀君
住民課長	高柴 博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口 真理君	教育次長	段塚 直哉君
教育課長	三上 浩樹君	会計管理者	長崎 みよ君

農業委員会事務局長 高橋 裕次君 病院事業管理者 …… 中曾 森 政君
病院事務部長 …… 福家 寿樹君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

町内では、ほとんど田植は終わったようですが、先月から晴天が続き、水不足の心配もありました。これから梅雨の季節を迎えますので、その反動で大雨の災害がなければと心配をされます。

今期定例会は、6名の議員が一般質問されます。また、議案審議におきましても、町民の福祉増進のため、議員各位の活発な議論をお願いいたします。

あわせて、本年度は多くの管理職の方々が異動され、初めての定例会となります。説明員として緊張されるとは思いますが、真摯な答弁をお願いいたします。

午前9時10分開会

○議長（山本 芳昭君） そういたしますと、ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第4回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和4年第4回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和4年5月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告します。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、18ページの報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番、大西保議員、2番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は本日6月9日から6月16日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月9日から6月16日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月16日までの8日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年6月定例議会に当たりまして、冒頭に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

6月に入りまして、梅雨の時期に入りました。これから秋の台風シーズンにかけて、大雨が降る時期でもあります。最近の異常とも言える雨の降り方となりました。これによりまして、大規模災害が全国各地の国内で発生をしております。令和3年度では、土砂災害警報ですが、全国で972件発令されたとお聞きしております。全国どこでも大きな被害が起こっても不思議ではありません。また、最近、線状降水帯と呼ぶ特定地域に連続して豪雨となる傾向があります。気象庁等では、今年からこの線状降水帯の予測を6時間前に公表されるということになりました。5年後には、市町村単位で、そういうレベルで精度を上げる計画と聞いております。私も、こうした情報も参考にしながら、避難指示を早めに出していきたいというふうに考えております。町民の皆様にも、今までと異なる降り方と認識していただき、早めの行動をお願いするものでございます。

次に、新型コロナの関連でございますが、ここ数日で全国でも1日1万人を切り、県内でも50人を下回る新規感染者数となりました。少しずつ行動制限が柔軟になってきました。しかしながら、引き続き、できるだけ予防は継続のお願いをするものでございます。無料の検査のほうも6月末まで延長となりましたので、不安のある方は御利用いただければというふうに思っております。また、これから4回目の追加接種が本格的に始まります。重症化の予防のため、接種の検討をぜひお願いするものでございます。近日、3回目の接種から5か月経過されようとする皆様方に接種の案内状が順次届きますので、御承知おきいただければというふうに思っております。

次に、経済対策でございますが、国の今回の臨時交付金の使途についてでございます。総合緊急対策として、今回補正のほうに上げさせていただいております。生活困窮者の支援、物価高騰支援、感染予防の体制整備等を中心に上程させていただいております。よろしく申し上げます。

次に、3月に発覚しました公用車の車検切れについてでございます。町民の皆様については、大変御迷惑、御心配をおかけしましたことに、改めておわびを申し上げるとこ

ろでございます。一定の対策が整ったと思いますので、責任者としての姿勢を示したいということで、条例の提案をさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項ですが、先般6月5日ですが、鳥取県の西部ポンプ操法大会がありまして、ポンプ車部門で石見分団のほうが出場しております。見事1位の栄誉という操法結果となっております。これによりまして、県大会のほうですが、7月3日ということで出場ということになりました。練習の成果が出たことに敬意を称するとともに、県大会に向けた練習にけがのないように励んでいただければというふうに思うところがございます。

最後になりますけれども、本定例会議会に財産の取得1件、工事請負契約の締結に1件、条例の一部改正2件、条例の制定に2件、補正予算のほうに2件上程をさせていただいております。御承認いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第3、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイル1ページをお開きください。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 海外では、ロシアによるウクライナ侵攻の暴挙で悲しい出来事がいまだ続いております。一日も早く戦争が終結できるよう祈っております。

また、コロナウイルスの感染状況も、米子保健所管内では今週に入ってから12名から5名と少なくはなっていますが、また急に増えたりしますので注意をいたしましょう。先ほど町長は報告されましたが、町では6月20日から4回目のワクチン接種が始まります。皆さん、重症化予防のために接種をしましょう。

では、一般質問に入ります。このたびの質問は、1点目はセントラル農場の環境問題、2点目はJークレジットの今後について、3点目は町営バスの車検切れ運行について、4点目は町長の進退についての4点につき質問いたします。

まず、セントラルファームの環境問題についてですが、先月の5月も泡や濁りがずっと発生しております。農家にとって、この大切な時期に汚水が流れています。何らの対策をされてないと同じであります。私は、以前からトップ会談しないと何も決まらないと言ってましたが、やっと1年ぶりに、5月27日に上原社長とウェブ会議をされたことではありますが、どのような内容であったのか、また、何が決まったのかをお伺いします。

次に、4月22日に佐伯常務と町長とのウェブ会議で、町長から飼育頭数を減らす要望をされ、佐伯取締役から5月連休明けから減らすとのことでありましたが、何頭減ったのかを伺います。

次に、永禮教授から、測定器の購入や設備の改善等が全く進んでいない、必要な測定

器も購入できないような会社なのか疑っておられます。そこで、町として、上原ファームグループの経営状況をどのように認識されてるのかお伺いします。

2点目は、J-クレジットの今後についてであります。3月議会の予算審査意見で、町有林のJ-クレジット取得を早急に申請すべきであると審査意見をつけましたが、現在どのような対応を考えてるのかをお伺いします。そこで、道の駅の令和3年度のCO₂排出トン数、何トンか。

次に、4月29日の新聞で、町は森林組合が扱う民有林の販売量の一部を買い取り、吸収源に加える対策を検討と報道がありましたが、その後どうなったかをお伺いします。また、J-クレジット基金がありますが、令和3年度の入出金状況と残額をお伺いします。

3点目は、町営バス車検切れ運行についてであります。町長は、3月16日の記者会見で、町の信用を失墜させた。深く反省して、再発防止と信頼回復に努めると陳謝されましたが、町長は責任をどのように考え、どのように取られるのかお伺いします。

4点目は、町長の進退についてであります。4年前に前町長が急逝され、町長は前町長の政策を引き継ぐとして判断され、無投票で当選されました。1期目の任期があと6か月余りとなりましたが、2期目に挑戦されるかを伺いますが、今日の日本海新聞で、再出馬意向と新聞報道がありました。町長から正式表明と、2期目に何をされようとしておられるのかをお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず、セントラル農場の環境問題についてでございます。上原社長と会談されたのかという御質問でございますが、5月の27日に、本社の上原社長及び佐伯取締役とウェブでの会議を実施したところでございます。社長に、次の4点について確認と要望を行いました。1点目ですが、4月、5月の事故実態把握の有無。2つ目が、現協約書の有効性の有無。3つ目でございますが、県が指摘しております6項目推進についてのトップダウン指示。4つ目が、飼育頭数の削減についてでございます。

これに対する回答は、1番目については、承知をしておるということ。2つ目は、協約書を守るということ。3つ目は、県の指摘の6項目ということでございますが、一つ一つクリアしてると思っているが、少し難しいところは時間がかかっている。不安解消できるよう、会社としてもいろいろと取組を進めてる段階ということです。また、トップダウンにつきましては、やりましょうということで進めているが、どうしても難しい部分も出てきており、なかなか進んでないところもあるということ。4つ目は、豚の数を減らして浄化槽の負担を減らすということの再確認をしました。また、具体的な計画を6月3日までに提出してもらうこととしております。以上が、社長との懇談の内容でござ

ざいます。

次に、飼育頭数についてでございますが、5月末の飼育頭数は7,388頭であり、先月から申し上げますと386頭の減少となっております。

次に、上原ファームの経営状況をどう認識するかという御質問でございます。セントラルファーム鳥取農場のほうですが、頭数が減少していることによりまして収入は減少していると言われております。上原グループでは、農場の火災があり豚舎が焼失し被害があったという状況の中で、経営については把握はできておりません。

次に、J-クレジットについての質問でございますが、最初の、道の駅の令和3年度の排出トン数でございます。令和3年度の道の駅にちなんの電気、ガス等の使用から排出されます二酸化炭素の排出量につきましては、全体で195.9トンということで、196トンであります。内訳でございますが、電気のほうが179.8トン、ガスのほうが12.5トン、上下水が0.8トン、ガソリンのほうが2.8トンとなっております。令和4年3月の定例会、予算審査特別委員会審査報告書のほうで御意見をいただいております。ありまして、昨今のJ-クレジットの取引状況等鑑み、オフセットの活用について内部でも議論してまいりました。環境貢献型道の駅としてオープンしました道の駅にちなん日野川の郷ですが、ゼロカーボンシティを宣言し、またSDGsの達成目標にも取り組む日南町として、引き続き二酸化炭素排出ゼロ道の駅として運営していくべきということの判断を行いました。

そうした中、J-クレジットを含めました既存の二酸化炭素の排出量を取引する新たな制度として、令和3年度から非化石価値取引市場が創設されました。これは、化石電力で供給されている電力をJEPXを通じて非化石価値を購入することで、これまでのJ-クレジットを活用したカーボンオフセットと同様に、いわゆる二酸化炭素排出ゼロの道の駅として継続して取り組むことができるものでございます。非化石価値とは、非化石の電源、いわゆる再生可能エネルギー等から電気の持つ非化石価値を証書化し、取引を可能にするために創設された市場であります。金額ベースにおきましても、これまでのJ-クレジットの場合、令和3年度分であれば150万円程度の販売可能クレジットを活用してオフセットをしているところを、JEPX取引市場においては、令和3年度分であれば15万円程度と、およそ10分の1程度で同様の価値を創出することが可能であります。

次に、5月末のJ-クレジットの残トン数の御質問でございますが、5月末で1,099トンとなりました。昨年度は、過去最高の103件、1,974トンを販売したため、残トン数もかなり減ってきました。今年度に入り、5月末までに3件の15トンを販売し、緩やかなスタートを切ったところでございます。新規の問合せや、これまでに購入いただきました企業と商談を進めているところでございます。今後、さらに環境保全、SDGsなどの理念が広く浸透することにより、J-クレジットの普及が期待され、地域コーディネーターの役割が重要となる仲介手数料について、増額したところでござい

ます。今後も、地方金融機関をはじめとするコーディネーターと連携を図りながら、この圏域での脱炭素の推進及び経済の循環を進めてまいります。

次に、森林組合のJ-クレジットを購入するののかについての御質問でございますが、現在、購入の方向で協議をしております。令和4年度は、町での新規取得も検討しながら、当面は森林組合から2,000トン程度購入をしたいと考えております。6月以降に購入希望者の企業も多数あるため、早く方針を決めて補正予算の計上を行います。また、J-クレジットの取得に関しては、今年度中の新たな取得を検討しております。今年度クレジット制度の改正に伴いまして、これまでの間伐によります認証取得のみならず、主伐、皆伐後の新植による吸収量の認証取得が可能となることから、制度の改正後に改めて認証区域等を設けまして、脱炭素社会において注目されてるJ-クレジットの取得を行うこととしております。現在、J-クレジットの事務局によります制度の改正の骨子が発表され、パブリックコメントを受け付けている段階であります。夏以降の制度改正後にスムーズに取得が行えるよう、準備を進めてまいります。

次に、J-クレジット基金の令和3年度の状態についての御質問でございます。J-クレジット基金の令和3年度の出入金状況と残額につきましては、当初予算では38万8,000円の繰入れを計上しておりましたが、取崩しは行いませんでした。また、積立金の額ですが、令和3年度のJ-クレジット収入額の全てを新植事業に充当しましたので、利子分が5,616円のみを積み立てておりまして、3月末の残高につきましては、35万4,470円となっております。

次に、町営バスの車検切れの運行について、責任をどのように考え、どのように取るのかという御質問でございますが、町営バスの車検切れの運行のその後についてでございますが、3月の16日に議会の全員協議会で説明させていただきまして、同日ではあります、15時半にマスコミのほうへ発表させていただきました。その後、3月の17日でございますが、企画課及び町の車両整備管理責任者が、鳥取運輸支局の監査を受け、同日、町の安全管理責任者が黒坂の警察署に聞き取りを受けております。3月の24日には、運行を委託しております多里まちづくりサポートセンターに対し、鳥取の運輸支局が監査を実施しております。4月の26日から5月の26日にかけて、NPO多里のドライバーへ対して黒坂警察署による聞き取りが行われ、鳥取運輸支局、黒坂警察署によります監査、聞き取りが終了し、現在指導を待っているところでございます。

町民の皆様、関係機関の皆様には大変御迷惑をおかけしました。今回のことを深く反省し、二度と同じことが発生しないように、1つ目が、全公用車への車検満了日記載シールの貼付け。2つ目が、運転記録日報への運転手によります確認欄を設けて、必ず確認。3つ目が、総務課車両担当によります日南町名義全車両の車検満了日の確認。4つ目が、走行距離記録表によります車検満了日を記載する。5つ目が、車両購入条件に、車検等点検案内を明記するという5つの再発防止に取り組んでおるところでございます。

責任をどのように考え、どのように取るのかという御質問でございますが、特別職と

しての職務責任は免れるものではなく、町の信用を失墜させ、町民の皆様、関係者の皆様に大変御迷惑、御心配をおかけしましたことに深くおわび申し上げます。

処分についてでございますが、特別職の姿勢として、7月分の町長給与を10%カット、副町長の給与を5%カットという処分内容で、今期定例会の議案として上程をしてるところでございます。また、黒坂警察署、鳥取の運輸支局からの指導がありましたら、改めて職員の処分を審査することとしておるところでございます。

最後に、私の進退について、2期目に挑戦するののかという御質問をいただきました。現時点におきましては、町民の皆様をはじめとする御支援がいただけるようでありましたら、前向きに考えたいというふうに思っておるところでございます。質問の中で、内容についての御質問がありました。まだ具体的に整理をしてるわけではございませんが、基本的にはやはり地方創生の推進というのを核になるんだろうというふうに今でも考えておりますし、今後もその考えは変えるつもりはないというふうにお伝えを申し上げさせていただきますと思います。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、社長と本当に昨年6月から5月27で初めてでしょうか。ちょっと私が聞いているのがそれしか聞いてないんですが、それ以外にあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回が久しぶりの会談というかウェブ会議ではございますが、そういう実態だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そして、5月27日のウェブ会議の、私、一般質問するときに、やはり社長の内容まず一番大事だと思うんで議事録を頂きました、それも昨日の7時過ぎです。読ませていただきまして、大変憤りを感じております。町長はそれなりに質問はされとるんですけども、社長の認識がもう全くないと思われませんか、町長。1つの事例でいきますと、指摘されたことはやっていますよ、聞いてますよ、教育してますよ、それで町長は納得したんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 納得してるつもりは全くありません。ただ、時間的な制約っていうところもありましたので、先ほど申し上げましたように、特に県の指摘事項、あるいは現数を減らすっていう形の中を中心にお話をさせていただいたということでありませぬ。特に御案内のように、昨年秋以降、県を中心にしながら現場確認をして指摘事項を整備されてきておりますので、基本的には、どういんでしょうか、現存の施設を元に戻して、現存の施設を再利用するっていうことの基本的な考え方の中で示していきま

ようというような具体的な内容だというふうに私は認識しておりますので、そのことを実際に進めていくってということがこれから肝要だろうというふうに私自身も思っておりますので、その辺をこれからも具体的な形の中で進めれるよう、また、どういいたしうか、交渉をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 7ページにわたって議事録頂きましたが、私も3月の議会では、町長に本当に大変失礼な言い方をしました。でも、これは熱意です、本当に農家の方が毎日水を見ておられるわけです。この5月にも泡が発生する、ずっと発生しています。そして、私は今日はいろんなことを話ししようと思ったんですが、4点もありますので、今回は、あしたはまた同僚議員が質問していただきますので、私はちょっと思いを変えまして、この27日に社長と話したら、翌週の月、火に社長が来たということは、どのような情報で社長が来たと入手されましたか、社長来た情報は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的に、私のほうからは、やっぱり副町長のほうからお話を聞きました。ただ、副町長は、どういいたしうか、固有名詞を言ったらいいのか分かりませんけれども、知り合いの皆さんからの情報の連絡の中で私のほうに入ってきたということでありまして、その場において基本的には面談ができる時間を取ってくださって話の交渉はさせていただきましたが、向こうの都合によりましてその時間が設定ができなかったというのは残念だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、町長は火曜日のいつ知ったんですか、時間を言ってください、時刻を。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 定かではないですけど、午前中のうちだったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、実は私が情報を入手しまして、これははっきり言います、議長に町に問い合わせしてくださいと言いました。そして町に問い合わせすると、来ておられることが分かったと。そして町長は時間を取ってほしいと言われたのが、最終的に私はずっと待っておったんですが、取られること。私は農場にも行きました、外からですよ。赤い服の方もおられました。この27日の内容で翌週の月、火に来たことは、なぜ来たかということは、そして時間も取らない。要するに、この内容が何ら結論してないわけですよ、大変期待しておったんですが期待外れです、はっきり言ひまして。決まったは何が本当に決まったんですか、頭数を減らすということ書いてありますが、6月3日に計画表出たんですか、ちゃんと書いてありますよね、6月3日、もう過ぎてますよ、今日9日です、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一度は6月3日でその減数計画っていうのはいただいておりますが、ちょっと内容の数字で不突合な部分があるので再確認をしてほしいということで、今投げ返してる最中でございます。ですが、結果的に、先ほど申し上げましたが、5月末については三百数頭の減数という形になっておりますし、また会談の中にも減らしていくっていうことを明確にされておりますので、その辺の今後の推移と実態あたりを確認しながら、要は、基本的には浄化槽のしっかりした管理をしてもらうっていう話では中心ですけれども、その前提となる一つのやり方として、在り方として頭数を減らして負担軽減を図っていくという考え方には、私も賛成しておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 頭数を減らす、これ386頭なんて誤差の範囲なんですよ、過去のずっとデータからいくと。1年半前に社長と話したときに頭数減らすということで、実際最低どこまで減ったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な数字は、日にちはあれですけど、昨年あたりの、この時期あたりに一旦別の、どういんでしょうか、豚コレラ的な流れの中で減らしてきたということはもちろん承知しておりますし、その後、現時点の段階に返ってきてるという話ではないかというふうに私自身は思っているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、ということですよ。前回、議会との話合いで頭数減らすというのは、豚コレラだけワクチン打つために減らしただけで、その時は5,000頭まで減りました、そして今8,000頭でしょ、何らなってないです。私は、頭数を減らすのがはっきり言って、減らすことはいいんですけども、本当の浄化槽をどうするかが一番大事で、この情報御存じでしたか、この5月27日、その前後に農場でどういうことが起きてたかつかんでますか、情報を。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 4月、5月の事故的なところの内容は私も承知しておりますので、その対応策をしていただいたというふうに思っておりますが、基本的には議員おっしゃられるように、やはり浄化槽のほうの管理をしっかりとってもらうっていうのがもちろんの、中心になるというふうに思っています。その中で、6項目というのの指摘事項も重なってるという部分もあるというふうに思ってますので、重ねてになりますが、その6項目の推進について、私も5月の27日の会談の中でより徹底していただくように、あるいはトップダウンとして推進していただくことを申し上げたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私が言っておるのは、5月の初めから幾度となく汚水が

流れたんです。そして、我々は何か何かと農場に問い合わせ、農場、副町長とも話し、県にも入っていただいて、何が原因かなと思っておったんですが、それが町長には情報行ってないですね。沈殿槽の底が腐食して、穴が空いてたってことは御存じないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 5月の17、27だったというふうに思っておりますが、その時点、前後もあるものかもしれませんが、基本的は議員おっしゃられるように浄化槽の一部に穴が空いとってそこから流出したということは聞いておりますし、その対応を進められてるっていうことも含めて、原因はそういう内容だというふうには承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ずっと5月の汚水を、徐々に漏れてきたんですよ、一遍にこんな穴空きませんよ。それで、補修したのが5月の27日前後なんですけど鹿児島からトラックが来ておったんですよ、修理のために。そういうことは御存じでしょ。そして、社長は翌週の月、火来とるんですよ。何かというと、社長が久しぶりに佐伯取締役と一緒に来て、現場を見たわけですよ。その報告は、その話全く出ませんでしたか、27日に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 来町という具体的な話は一切出ておりません。ただ、27日のときに、こちらに来られた内容っていうのを聞いてるわけではありませんので、はっきりしたことは申し上げませんが、そういったところのウェブ会議あたりの中身の中で、やっぱり現場を確認したいっていうことも幾ばくかはあったのかもしれないなというふうには想定しますが、明確な話ではないっていうふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） この議事録で、私も上原グループの経営状況はどうかという質問しまして、町長は把握できてない、そのとおりだと思います。この中に書いてある、議事録の中には、本当に人の配置であるとか、設備であるとか、何かお金がないような言い方されとんですが、もうちょっと真剣に経営状況を調べられてないんですか。考えてくださいよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 会議の中で、この経営状況についての項目の質問もさせていただきましたけど、明確な回答はなかったというふうに理解しておりますし、御承知のとおり、これからも含めて、鳥取農場につきましては減数っていうこともあるので決していい数字ではないということではあります、上原グループ全体からいいますとなかなかお答えしていただけないという状況だろうというふうに思っておりますが、ただ一般

論として申し上げますと、やっぱり例えば今回の新型コロナの関係の影響っていうのはあまりないのではないのかなというふうには推測しとるところでございますが、個別的な、どういんでしょうか、会社の内容の経営の具体的なところについては、どういんでしょうか、ホームページで一部若干載ったぐらいの話ですが、それは経営状況っていうのを判断するような内容ではございませんので、基本的には、答弁させていただきましたように、経営の状況については把握し切れてないというのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長は把握されてないので、もう時間かかりますから私が言います。上原ファームの、ある方が資料を入手されたんですよ、調べられて。これは、はっきり言いまして帝国データバンクの情報です、間違いないと思います。令和2年度、令和3年2月の決算状況言います。売上げ、39億8,800万、純利益、3億4,095万7,000円、何と8%、9%の純利益を上げてます。令和2年度はコロナの関係があったと思いますが、それでも35億7,400万、1億800万の純利益。その前の年、令和元年度、37億で2億8,000万。要するに、3年間で約7億円の純利益ですよ、経常利益ではありません、上げてる会社です。なおかつ、上原社長は、株主1名で全株200株。そして、都城市に確認するというよりも、関係者に確認しましたら、高額納税者だそうです。名前は井上照代、これは正式名です。社長名は名刺は上原照代さんですが。そして、取締役が2名しかおられません、佐伯取締役と社長の御主人の井上さんです、それがこの記録です。実は、この記録を3月末に私が入手しまして、ある方から頂いて、県に持って行きました。要するに、県は赤字の会社であろうがこの対策はしてもらわないかんという話を聞いたりしましたんで、赤字じゃありませんと、これほど純利益が出てる会社ですよと、もっと強く行けますよという話を持って行きましたら、私は午前中に行ったんですが、午後、西部総合事務所の方が担当課長にもうこの話をされました。私はびっくりしたんですよ、昼から、大西さん、私は日南町へ飛んで行ってそれ言いましたよと。この情報は社長知らないんですか、担当課長から聞いてないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 承知しておりません、私自身はです。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私から言えませんが、担当課長は、私も覚えていますが、年度替わりが一番忙しいときに県が時間取っていただいて、午前中時間を取ったわけです。そして、昼から会われたわけです、日南町まで車で来られたわけです、そこまで聞いとるんですが、このデータをベースに。なぜ情報が、ハウレンソウができてないんですか、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当の課長のほうから答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 年度末に県のほうと打合せをさせていただいたと思いますが、その間にちょっと私も遅れて行ったということもございまして、経営状況のことについてお話をいただいたというような認識は私のほうはちょっと受けておりませんので、今議員のおっしゃった純利益が出ていて経営状況は良好だということについて、町長のほうに報告はしていません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 言った、言わなかった、聞いた、聞かなかったはもういいです。私が言いました純利益がこれほど出てる会社です、急に赤字になるわけありませんので、これであれば浄化槽とかそういった設備投資はできるはずなんですよ、それから測定器も買えるはずなんですよ、何十万もしません、測定器も、本社農場にもあるわけです、それを永禮先生が言っとるわけです。それもけちる、管理者置け、それもけちる。実際に1月にも汚水が出たと、そのときに配管が詰まってどうのこうの、それで雨水、排水が出たと、そうしたこともきっちり改善できるわけですよ。農場長に、副農場長に聞いたら何にもやってないですよ。それを誰がするんですか、県ですか、町ですか。実際にずっと泡出とんですよ、もう池のコイがかわいそうでと、真剣味がないんじゃないんですか。町長も再度挑戦されるならば、もうええかげん解決してくださいよ、もう9年間やっとなんですよ。私が今言いました、この経営実態でもっと強く言えるんじゃないんですか。社長は高額納税者ですよ、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 高額かどうかは別として、私自身は今回の会議にも申し上げましたが、基本的にはその浄化槽の管理を徹底してもらうように、さらに強行に申し出ていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） あまりですが、私が情報を流すと関係してる会社が迷惑かかっていかなので程々に言いますが、永禮先生は、当初設備の、実際に管理すればいいんじゃないかと言われてますが、ある会社の情報によると、もうそのレベルじゃないと。先ほど言いましたように、もう腐食して穴が空いとるわけですよ、それが至るところ、そしてメーターが壊れた、修理はしてない、小手先ばかり、測定器はしない、県が言ってることを何もされてない。もう協定書を守ると言ったわけでしょ、協定書のとおりやっってください言えるんですから、もうちょっと強くやっってくださいよ、9年前と変わりませんし、特に、私は町長が新町長になられたときに期待したわけですよ。上原社長も急逝され、そして上原社長の娘さんが社長になって、その翌年の1月に町長と面談されて、町長どう言われました、浄化槽を更新してくださいと言えば、いや、自分とこでやると言われて今に至るとるわけですよ。そのときに、大きな変化点なんでよくなるかなと思うたら、何にもなってないんですよ。この文書の中見ても、社長の認識が、教

育してます、鳥取のほうにはとか、遠隔で指導してます言いましたが、もうそんなレベルじゃないですよ。町長、もっと強く言えませんか、事業者の気持ちばかりですよ、ちょっと農家の気持ちになってください、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとお言葉を返すようですが、やっぱり企業だけの気持ちで交渉してるつもりは全くありませんので、そこだけは御理解いただければというふうに思っています。言えること、できることっていうか、そういうつもりでどんどん交渉させていただいてるつもりではございますので、最終的には結果というものが現時点ではついてきてないというのはもちろん私も承知しておりますので、改めて引き続き交渉の段の中で強く言っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 来週月曜日に午前中に、県のほうが、議長が提案いただいて勉強会しようということで町長も出席されますので、一緒に勉強して本当によくなるように、改善できるようによろしく願いしたいんですよ。そして、これで議会でするようになりますが、地域の意見交換会もう1年してないんですよ。5月9日の全協で、副町長は5月末までにするということをおっしゃっていただきましたが、どうなんですか、何もしてない、副町長、1年間何もしてないじゃないですか。町長から指示してください、我々もお願いしても副町長はしませんので、町長の命令でいつまでにするか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） おっしゃるとおりでありまして、そのときにはそのように答弁しましたけども、町長からは早くするようにと行って指示をもらっておりますので、なるべく早くしようかと思っておるところでありますけども、先ほどから経過というのが大きく変わってありませんけれども、いろいろな経過は変わってありませんけれども、経過の報告等が整理された段階で早めに説明会を開きたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 経過、去年の6月の終わりから変わってない、1月の27日にどんな水が出たんですか、法律を破る倍の320という数字が出たんですよ。そして、5月にこういう問題、穴が空いてた、副町長も実際に農場まで見に行かれたでしょ、なぜしないんですか。6月一遍すると明言していただけませんか。

○議長（山本 芳昭君） 町長じゃない。

○議員（1番 大西 保君） 町長が命令してほしいんだ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この案件につきましては、3月の定例議会でもその話を最後のほうにさせていただいたというふうに思っておりますので、今月中っていうか早期の段階で実施できるように、私のほうからも改めて指示をしたいというふうに思っております。

- 議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。
- 議員（1 番 大西 保君） じゃあ次に、J-クレジットの件です。数字はあれですけども、実は山陰中央新聞に、4月の29日に森林組合から一部を買い取るという報道と、5月28日、先週というんかちょっと10日ほど前ですね、日本海新聞には、町は新たな認証取得に向けて準備を進めると書いてある。今いろんな説明を町長されましたけど、急に話が、新しい話が出てきたり、云々が出ましたんでちょっと私も思うんですが、まず、認識を確認しときましょうか、5月末で何トンかという質問なんですが、これ5月末、1,099トンですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 5月末で1,099トンでございます。
- 議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。
- 議員（1 番 大西 保君） 町のホームページというか、町のあれで、4月末ですよ、1,099トンは。どこを見てるんですか、確認してください。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 要は、5月中の、4月、5月の、ごめんなさい、5月中の販売がゼロでしたから同じ数字が来てるっていうことであります。
- 議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。
- 議員（1 番 大西 保君） ちょっと待ってくださいよ。5月19日にT・M・S、50トンになってますが、それはいつに入ったんですか。これ、電気消して、時間、俺もったいないから、電気切って。（「止めてます」と呼ぶ者あり）止めてる、よし。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） すみません、担当のほうから説明させます。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） ホームページのほうに上げておりますのは、無効化の処理をして、実際販売契約をした時点で上げておりませんで、5月につきまして販売契約の調印式等は実施をさせていただいておりますが、まだ処理のほうが事務局のほうとやってる最中ということでございまして、実質5月の表のほうに上げるという数字はなかったということで、6月以降にまたその無効化処理をしたものが上がるというふうにしております。
- 議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。
- 議員（1 番 大西 保君） まあ1か月出ようが何がいいんですが、道の駅の196トンはいつ買うんですか、寄附するんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 道の駅の購入につきましても、これから処理をするというふうにしておりますので、まだ処理はしておりませんので、これから計上ということになります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、要するに現時点で、これから登録や何かするにしてももう800トンなんですよ、もう目先まで来とんですね。去年が1,900、約2,000トン売っとるわけですよ、月当たり150トン強。これは売った、道の駅入ってないんです。それは置いといて、要するに早急にしなければならない。それで、今、森林組合から2,000トンという話ですが、実はなぜ森林組合が買うんです、買わなくていいじゃないですか、新たに取得は8月、9月以降に申請するんでしょ、今の、今日の説明そうじゃなかったですか、秋でも来年でも、そう認識したんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新しく、どういんでしょうか、取得する方向で今検討を進めてるってことでございます。といいますのが、現在の取得の制度につきましては以前と変わらないわけですが、現在、今、日南町のほうでは、新植を部分的に進めてるっていう状況にありまして、既存の制度ではなかなか取得ができないという状況にあります。8月以降になるというふうに思っておりますが、新しい認証制度が加わることになりました。内容的には、その新植も可能という、対象となるっていう考え方でございますので、それに向けて今、鋭意準備をしているところでございますが、ちょっとスケジュール感的なところが、じゃあいつの段階でっていうところまでは現時点では明確な状況ではないっていうことだけはお知らせをしていきたいと思っておりますし、その辺の、国のほうも今はパブリックコメントを求めているような状況下でありますので、そういったところが明確になった段階の夏以降で、制度がある程度概要が分かるというふうに思っておりますので、そういった意味で、そういう新規の状況につきます取得の条件についてはそういう状況でありますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は、県有林やら造林公社といろいろ確認したんですが、このやり取りしてもちょっと時間がもったいないんで、今言われたように新たに申請するならば、例えば1年先、2年先になるかも分かりませんが、それはいいと思います。そのときに、今言われる新植であるとか、皆伐であるとか、それはどうぞやってください。その間、なくなった間は、倉吉市がこの4月に森林組合、中部森林組合が申請してクレジット通って、約486トン申請されました。そして、倉吉市はその後ろにいて、バックアップするだけです。森林組合と鳥銀さんが仲介役になって、実際にはJAさんが購入されました、JA鳥取中央がクレジット購入ということで、5月31日に新聞に出ました。ということで何が言いたいかわかりませんが、今、日南町の森林組合が持っている8,000か9,000かぐらいは、それはそのまま森林組合が売ったらいいんですよ、それで、コマーシャルベースでこの式に町長が横におればいいんですよ。だから、あえて町が買う必要はないんですよ。今J-クレジットいただいても、結果的には森林組合であるとか、林業のこれ行くわけでしょ、何にも手続要りません。要するに、森林組合さん

の持ってる9,000トンが町が横においてするだけでいいんですよ、何ら手続要らない。2,000万の予算、そしてまた入れた金をまた送る、そんな無駄なことをしないで、倉吉市、中部森林組合方式で、その間新たに町が町有林で取得する間はそれされたらいいんじゃないですか。こんな議会に2,000万かかりますよ、そして道の駅に200万寄附しますよ、もうおかしいじゃないですか。どうでしょう、私の提案は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その手法は当然あるべきだというふうには理解しておりますし、現時点では、森林組合が、どういんでしょうか、売買の取得がゼロではありませんので、幾ばくかの動きはあるってということだけは承知のとおりだというふうに思っております。ただ、うちの場合はどちらかというと、企業の皆さんに仲介をしていただきながら、民間の企業の皆さんとJ-クレジットの契約をさせていただく中の話として、やはり自治体から買いたいという意向が強いついていうのが現状でありますので、そういった意味で、うちのほうが少し、どういんでしょうか、売上げが上がってっていう状況下にありますので、そういったこともありますので、やはり現状のままでいくと不足するので、森林組合のほうからいただいた形の中で整理をしていくほうがベストかなというふうには現時点では思っております。

ですから、今おっしゃられた事例は決して悪い事例ではないというふうに私も思っておりますし、組合としても努力をされていくんだらうというふうには思っておりますが、うちのほうとして残がなくなるってということの中で、新しく取得する間の、どういんでしょうか、少し持っておくってということがこれからは必要かなというふうには思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もうこれ以上押し問答をやってはいけませんので、また議会へ提案される時は、議員またいろんな話をして、どうかをすればいいと思います。

ちょっとあと1点だけ。トン当たり1万から8,000円にした時期と、なぜ8,000円にしたのか教えていただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今その辺の金額の変更についての時期についてはちょっと明確ではないですが、知ってる範囲から申し上げますと、販売が開始した当時の一般的な単価っていうのは1万5,000円だったというふうに理解しておりますが、8,000円にした、下げた時期っていうのはちょっと明確に記憶しておりませんので、また後から報告をさせていただきたいと思いますが、ただ、最初の頃はやっぱり販売がどんどんできる状況ではなかったということの環境の中で、少し国内の状況を見ながらっていう形で整理してきたんではないのかなというふうに推測しております。現在でも、やはりそれぞれの団体によってやっぱり単価がかなり違いますってということだけは言えるのかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 一番安いのが日南町、8,000円です。そして、お隣の日野町の板井原、これは県有林です、幾らか御存じですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点で掌握しておりますのは、鳥取県のほうがもちろん取得されて販売をされております。その単価につきましては1万5,000円ということで掌握をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そうですね。造林公社と、それから県有林も確認いたしました。1万5,000円が県有林です。造林公社は1万円から1万2,000円です。それは業者によって相談しながら決めるそうです、造林公社ですよ。板井原は1万5,000円です。そして、先ほどの話の中で手数料のこともちらっと言われました、増額。増額したんですか。審査意見では増額するのは5%、抑えたらどうかと言いましたが、どうなってるんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 審査意見の内容につきましては承知をしております。ただ、そういう現下の状況で、相手方のこともありまして、提案をさせていただいております10%という形でこれからも進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、10%は承認してませんというか、全体の予算を承認したからそうかもしれません。審査意見では、もう残り僅かなんでそのままいってはどうかという意見しとるんですが。なぜ10パーかといいますと、銀行の立場から言います、造林公社、いや、県で買う手数料は今でも5%なんですよ、なぜか、1万5,000円だから。5パーだから750円か。こっちは、5パーだから400円なんですよ。要するに倍違うんですよ。そういうことでしょう。だから、もう日南町あと僅か800しかないんで、このまんまの5%、僕はなってると思っとったら、先ほどのあれでは10パーと言われたんで、もう完全、議会にも説明もないし、議会軽視ですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見とすれば承って、承知しておりますが、今後の推進も、どういんでしょうか、さらに伸ばしていきたいということも含めて、こういった業者との、どういんでしょうか、協議の中で方向性を示させていただいたということで御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は理解できません。

審査意見で、これで2つですよ、審査でいろいろな話をして、所管の課から聞いて、皆さんで、委員みんなで論議してるのに、ことごとく無視されるならば、審査の内容が

疑われますよ。いや、疑うというより執行部はどうなんですか。私、これ聞いて、残念です。それ以上言いません。

次に行きます。次は町営バスです。町営バスの車検切れについて、町長は新聞で、報道で陳謝されましたが、まず、この条例に基づく懲罰委員会というんですか、その委員会はいつ開かれたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員の懲罰委員会というところでございますので、それが5月の30日に実施したところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、町長の減給であるとか副町長の減給は、特別職だからこの条例に基づかず、自分たちで判断したんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 役場の中で持っておりますものは職員に対する懲罰の審査会でございます。ですから、私どもの特別職の審査をする場ではありません。ですが、御案内のように、私たちの給料の変更をする場合につきましては、議会の承認が要るっていうことでありますので、基本的には、こういう事例が発生した段階の中で、一定の日にかが経過する中で、私自身としての判断、あるいは副町長としての判断を決めて今回お願いをするものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） この件については、明日の本会議で条例を提案されるんで、そのときに議員の皆さんがどう判断されるかですけども、私としては、これの車検切れ、自賠責切れ、これは罰金とか点数とか、幾らなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点においては、その内容につきましての指導は入っていないというのが現状でありますので、これからどういう形になるのかは分かりませんが、関係者の皆さんからの、どういんでしょうか、通知なり通達なりっていうのがあるだけでもいせんという状況ではございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、罰則御存じないんですか、罰則を。行政処分、刑事処分、御存じないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その内容も含めて指示なりがあるというふうに理解をしないとここでございます。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員の質問は、法的にどういう処罰があるかということですよ。道路交通法において何点減点であるとかという質疑であります。

實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。お尋ねの内容でございます。無車検での罰則につきましては、道路運送車両法第8条の規定によりまして、違反点数6点、30日間の免許停止、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金となっております。また、無車検、無保険での罰則につきましては、違反点数12点、90日間の免許停止、1年6か月以下の懲役または80万円以下の罰金。また、無保険での罰則につきましては、無保険というのは自賠責保険でございます。自動車損害賠償保障法第5条の規定によりまして、違反点数6点、1年以下の懲役または50万円以下の罰金というふうに整理しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そこなんですよ。これは一般的というか、そうなんです。こうなると、対象者は誰になるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その内容については、多分捜査中っていう状況ではないのかなというふうに私自身は理解をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 警察や陸運局に確認しておられないんですか、対象者は。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お尋ねの対象者につきましては、捜査中でございますので、それらも含めてそれぞれで確認をされていると思いますが、こちらでは確認を行っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、一番大事なところです。私が聞くところによると、運転手なんですよ、法律上。でも、運転手であればかわいそうでしょう。自分の自家用車で無保険、無車検であれば罰則は仕方ないですが、本当にボランティア的に働いて、一緒にされてるのに、これはマックスの今罰則の話しされたわけです。情状酌量になるとか、どうなるか分かりませんが、もう2か月半たって、聞き取りも聞きますと、運転手さんに、はっきり運転手さん言われましたがな。運転手さんに聞き取りしてあると、5月のいついつまでに。そして今、その最終のどうするかは今課題なんですよ。これでもし決まれば大きな問題で、今、町長と副町長は明日条例提案されますが、私は、気持ちよく分かりましたと、町長、副町長、減給1か月、10%、5%、それはよく分かりました。要するに、最終処分決まってから、本当に町民のために一生懸命働いて運転していただいている方がこのような罰則を受けられることになれば、これはたまったもんじゃないですよ。

簡単な事例言いますと、タクシーであるとかバスの方は、もし車検とか自賠責切れだった場合、運転手さん全部対象でしょう、乗った運転手さん。その辺は運輸局も警察も配慮してくれると思いますが、これは、私思うのに、やはり処分対象については運

転手さんになると思うんで、分かりませんよ、私は。その辺で、どう思われます、今。処分出てから再度されるのか、明日の提案されるんで、今どうのこうの言えませんが、一つそれを言っときますが、私の思いは、今回出されて、再度ですね、町長が自ら処分した後もまた検討して、最悪上乘せするとかいうことはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、結果を待った段階で、最終的には判断をさせていただきたいというふうに思っております。あまりにも、どういんでしょうか、リスクの拡大っていいんでしょうか、そういうところもあるかもしれませんが、基本的には法的な流れの中で審判をいただきながら、その結果の内容に応じて、また改めて考えるべきところがあるようでしたらそのように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は新聞でここまで出たんで、当然、これは日本海新聞も山陰中央新報も両方出たんですが、担当課でということで、残念ながら職員さんがミスをしたような形になってますが、私はいつも、会社にいたときは、変化点管理をするんですよ。どういうことかといいますと、人が替わった、人事異動があった、システム変えました、いろいろ変えたときに要注意して上司は見るんですよ。だから、担当者が本当に、要するに知っておってそうなったのか、知らなくてなったのかと、要するに手落ちと手抜きとあるんですよ。担当者に申し訳ないですよ。それを上司が見るべきでしょ。担当課長、室長、どうか知りません、その辺はどうなんですか、調査されましたか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 審査会の座長であります私から報告させていただきますけども、先ほどお話がありましたとおり、30日の段階でそういう調査をさせていただいて、その責任の度合い等々についても審査はさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 一つの事例言いますと、つい最近、山口県の阿武町、4,630万ありましたね。これが見事に新人さんだったんですね。そして、町長自らが回収に走り、そして約4,300万ぐらい回収できたと。そして、自ら0.5か月、3か月か、それから副町長が40%、担当室長も減給と、3か月、そういう処分をされました。そういうことを思われたときに、何が共通するかいうと、新人さん、担当者が替わった、そういうことなんです。だから、ほかの職場も一緒なんです。我々会社におったときは引継ぎを大事にしなさい言うんです。そして、任して任さずという言葉あるんです。任しっきりになるからそうなるんです。任して任さずは、チェックをするんですよ、チェック。チェックの知らない上司は外したほうがいいんです。そのための仕事でしょ。担当者がミスしないかなと、過去の失敗事例を見ながら、ああ、こんなミス

があったな、こんな伝票処理をミスったなとか、それを蓄積してレベルアップするわけです。今ずっと底辺一緒でしたよ。後で言いますけど、町長がこの日本海新聞に、鳥取県の知事がアフターコロナについて、これ出されましたね、町長。ここに書いてある、先ほど言われましたが、人づくり、地方創生は人づくりと書かれました。内容も、いろいろ自分はこうこうやってきたと、ただし今後どうやるかはと言われたら、人づくりと言われた。まさに町職員の人づくりはどうなんですか。思いを言ってください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはそこに書いてあるとおりですし、私もそのように思っていますし、これからもそのことが重要だろうというふうに思っております。特によく言われるのが、これから先が見えない社会と言われております。そういったところの中で、地域づくりだとかふるさとづくりをするためにはやっぱり人だろうというふうに思います。DXの推進というところも加えていきながら、そのことが方向性だろうというふうに認識しておりますので、引き続き人材育成なりも含めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それで、町長の再出馬意向ということで、新聞に今日の朝出ました。今までの実績とか、今後、ただ、今後どうしていこうという大きな思いは、まだ今日では、これから考えていくということなんですが、やはり3年半やられてあと半年ですが、新聞でいくと後援会に伝えたということですけども、本当に熱意があるんでしょうか。そして、町民のために本当に働いてもらえるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように町長の職っていえば、の役割っていうのは、皆さん御承知のとおりだろうというふうに思っております。ですから、そのために意思があるようだったら、あるから立つっていう考え方を持ってるので、本当にあるかないかっていうことではなくて、あるためにその考え方を持つっていうことだろうというふうに思っていますので。ですから、昨日の段階では個人的な明確な話はしませんし、たまたまっていうか、一般質問のほうで御質問いただきましたので、この場をもって正式な形の思いを伝えるべきだというふうに思っていましたので、その辺の考え方を御理解いただきたいというふうに思っていますし、先ほども申し上げましたが、基本的には大きな命題は、地方創生を推進するっていうのが大きな命題だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 大きな命題は地方創生ということで、もし立候補表明されて、そして2期をされるならば、やはり町民のためにどう持っていくか。ちょっと私自身がやはり、前町長は本当に急逝されたんで、重い強い決断をされたと思うんです、御家族共々、大変な思いで決断されたと思うんです。無難なく3年半はされたと思いま

す。でも、これからの2期は、やはり次はぱっと行くような、今まで3年半の実績を基に、前任の町長はもう動というんですか、うわあといろんなアイデアマンでしたんで、町長もそれですって副町長でされてきたんで、今度は多少、前町長の動をちょっと入れていただいて、同じようにせいとは言いません、やっぱりいろんなアイデアでどんどんぶつけていって、町民のためにやっていただきたいという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今、3年と半年がたとうとするところでございます。新型コロナというところがスタートしまして、要は2年目からですが、それが今2年半続いている段階であります。これからどうなるかっていうことは分かりませんが、多少やっぱり動きが可能な時期が到来するというふうに思っておりますので、そういったところにらみながら、新たな考え方も加えながらやっていきたいという思いは持っているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、ちょっと1点ほど、先ほどの自賠責の等々ありますが、安全運転管理者は誰なんですか、どちらの課長ですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 総務課長の立場にある者でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 総務課長はこれ全般の安全運転管理者をされてるわけですね、総務課長が。前回、企画課長でしたけども。講習会にはいつ行かれるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御承知のとおり、このたびの人事異動で、私自身は4月から着任しておりますが、間もなく講習があるというふうに確認をしておりますので、近日中には受講したいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 安全運転管理者講習会行かれて、いろんな処分あるわけですよ、道路交通法に基づいて運行計画、運行日誌の作成、年1回の講習の参加等々多岐にわたり要るわけです。それから経験も必要なんです。やはりそこが中心になって、公用車、それでバス等々ありますので、ただ、私言いたかったのは、対策の中で、僕は見ませんが、車検のシールの大きな貼った、そしてチェックシートをこうつける、物すごく負荷かかってますよ。自分の車にそんなことします。要するに、このことによって物すごく負荷かかるわけですよ。どこの会社でもそこもやってる、何か対策は、目先の対策だけやって、あと負荷かかって、そういう分は長続きしませんよ。本当の真の要因をつかまんと、今度から人が替わっても、担当が替わっても、新人が来てもできるような仕組みかどうかは、後日全部のことが分かった上で、総務教育常任委員会でも審

查したいと思います、所管事業として聞きたいと思う。そこまで入らないと、ああ、これで終わったわ、やったわでは困るんで、それはほかの職場も一緒なんですよ。ああ、今、今回企画と総務課だなど思うんじゃないしに、自分とこでどういうことないかなと、特に法令に、一番は法律ですよ、あとは自分たちでつくったシステムでやりゃいいわけで、でも法律違反だけはできません。だから、今言うように、交通のスピード違反やっても最高4万円なんです。これ車検切れで30万と自賠責50万ですよ。たまたま3か月間無事故でよかったですけど、もし事故しちゃったらもう目も当てられませんよ。それほどちょっと認識をしていただきたいんですが、町長、どうですか、今また質問をぶり返しましたけども、思いをもう一遍、そういった思いでちょっと見直しをしていただきたいんですが、再度。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、二度と同じようなことが起こらないための施策っていうところが基軸だろうというふうに思っております。もちろんのこと法律違反というのはよくない話でありますので、そうならないための、やっぱり今回の事例も含めてしっかり検証した上での対策っていうのが、当面5つの報告をさせていただきました。有効的なのが1番目と5番目だろうというふうに思っておりますが、ですから、多くの目で、ぼちぼち車検だよねっていうところが、そのところが声かけしながら担当レベルのところへつながって、本当に落ち度がない形っていうのをやっぱりつくっていくかないといけないのかなというふうに思っております。最低でも、今、公用車の購入の際には、その条件として、申し上げましたけど、どういんでしょうか、通知のほうをいただくっていうことを明記していきましたので、その体制を今既にやっておりますので、多分多くの、どういんでしょうか、こういった事例がなくなるのではないのかなというふうには期待しておりますが、それも、誰もが人間でありますので、多くの目でそれぞれチェック機能が働く体制づくりというのを構築をしていきたいと思っておりますし、また、内容的にやってみながら、不必要な部分があるんでしたら、それは変更していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その関連で、1件だけちょっと御質問したいんですが、例えば、11月で車検切れありました、そして、3月の中旬にはがきが来ました、4か月近くです。もしはがきが来なかった場合に、いつ、誰が、どのように発見できるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるかどうかというお答えの正確性はないっていうふうに思っておりますが、ただ、やはり、どういんでしょうか、予算化してるっていう状況もありますので、それこそどっかでは分かることが発生するのではないのかなというふうに思っておりますが、それは想像の話でありますので、いずれにしても、二度とないよ

うな形の中でこれからもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） いや、そうですね。最初、予算やり、伝票処理し、決算しなければいけません。ということは、3 月末まで発見できないというシステムだったということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） システムっていうか、基本的には事務的な流れっていうところは、もちろん当初予算上げてますので、該当する車両っていうことは明確になってますが、その認識っていうところが現実問題として薄れてたっていうか、空白になってしまったという実例であります。だから、結果的には、おっしゃられるように3 月の段階で話しては、発見するっていうことはあり得る話ですけども、現時点においてはその辺の明確性はないので、改めて申し上げることはできませんけれども、そのために、そうならないために改めて1 か月前とかって話になるとすぐその行動ができるわけですので、会社側からの通知も含めて、うちの内部の職員の、今月これが、どういんでしょうか、車検切れになるよねって話のところを分かれば、すぐ発注ができるっていうことになるというふうに思っておりますので、その辺のタイムラグは少なくするっていうことが一番大事ななというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 今日は4 点の質問いたしました。いろいろ話をしましたが、今後いろんな面、特にセントラルについては全力で、町長、2 期も挑戦されるならば、何とか1 期中に大きな目安をつけていただきたい。その決意をちょっとお願いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状の内容につきましてはいろいろ御議論させていただいた経過があるというふうに思っておりますが、私どもとしてもそのように臨みたいと思いますし、そのような行動に、あるいは発言に代えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10 時55 分からといたします。

午前10 時44 分休憩

午前10時55分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット2ページ。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 最近、DX、デジタルトランスフォーメーションという言葉をよく耳にするようになりました。生活や経済活動をデジタル技術によって向上させようという概念で、様々な分野で推進が求められています。アナログの温かみも大切にしながら、デジタル技術を駆使して、町民によりよい行政サービスが可能になるのではないのでしょうか。そして、デジタル技術やAIを使って、業務の効率化にもつながると思います。

DXの推進及びデジタル技術の活用について伺います。1、キャッシュレス事業、たったもカードの普及の取組について伺います。2、マイナンバーカードの普及の取組について伺います。3、ドローンの活用実績を伺います。

先日、6月5日に行われました第63回鳥取県西部消防ポンプ操法大会において、日南町消防団石見分団が優勝されましたことは、おめでとうございます。県大会も頑張ってください。以前は、災害は忘れた頃にやってくると言われましたが、最近では、忘れないうちにやってくると言われるようになりました。

防災体制について伺います。1、指定避難所、自主避難所、福祉避難所以外にも地域の身近な公民館、集会所の活用も状況によっては必要な場合があります。山間部の日南町ではイエローゾーンやレッドゾーンになっているところもありますが、対応について伺います。2、防災士も少しずつ増えています。各種活動の中で、連携した取組や情報共有も必要ではないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

まず、最初のDXの推進及びデジタル技術の活用について、その中のキャッシュレス事業、たったもカードの普及の取組についてという御質問でございます。

令和4年2月22日に日南町キャッシュレス決済事業、たったもカードの運用を開始し、3か月が経過しました。普及啓発に当たっては、2月22日に事業開始スペシャルポイントとして、高校生以上の年代になる3,927人に対して2,000ポイントを付与いたしました。また、3月18日には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化により大きな影響を受けております町内の商店、飲食店等での消費を喚起するため、4,215人の町民全員に1万ポイントを付与し、5月末の時点ではございますが、73.9%の町民の皆様にご利用いただいております。今後、皆様の生活においてさらなる定着を目指し、行政ポイントの積極的な活用、商工会独自で行っておりますチャージポイントキャンペ

ーンなどを実施していきたいと考えております。7月には町外向けのたつたもカードがスタートできる準備が整いましたので、今後は町内の皆様の利用促進はもちろんのこと、町外からの町内へお金を落とさせていただき仕組みを活用し、町内での経済循環をさらに図っていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの普及の取組についての御質問でございます。

生涯学習講座でスマートフォンでの申告のPRと併せまして、マイナンバーカードの出張申請受付を実施しました。また、本町におきましても、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニ等で住民票や印鑑登録証明書の写しが取得できるようになり、広報にちなんで周知を行いました。利用者の利便性を向上させることにより普及を図っておるところでございます。

その普及状況でございますが、本年5月1日の時点で、本町の人口に対する交付枚数率でございますが、30.2%でございます。ちなみに、鳥取県が42.1%、全国の町村の平均が39.8%となっております状況でございます。

次に、ドローンの活用実績についてという御質問でございます。

ドローンは昨年11月に1台購入しました。1個のバッテリーで約30分フライトができ、予備バッテリーを1個準備しておりますので、バッテリー交換すれば合計約1時間のフライトと動画、静止画の撮影ができる機種となっております。購入を行った令和3年度中に具体的な業務に使用した実績はありませんけれども、安全な場所で試運転や操作に慣れるために数回フライトの実施しております。

今後の活用計画でございますが、災害時の現地確認、あるいは観光施設や町施策のPR動画・写真の撮影、公共施設等の異常箇所の点検作業等に活用していきたいと考えております。合わせて実施しておりますオペレーターの操作教習受講状況でございますが、現在総務課に1名、企画課に1名の合計2名の職員が受講済みとなっております。今年度も1名が受講予定となっております。年次的に各課1名程度のオペレーターを増員していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、防災体制について、イエローゾーンやレッドゾーンの対応についてという御質問でございますが、現在、町内の避難所として認定している施設は、指定避難所ですが8か所、自主避難所が58か所、福祉避難所が1か所となっております。これ以外の公民館や集会所でも土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンに立地していないことなど要件を満たせば自主避難所として活用していただけたらと思います。土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンにつきましては、斜面の傾斜や高さ、溪流の勾配など地形から判定されるため、盛土や切土等に地形的条件が改変されない限り、区域指定の解除にはなりません。これに対し、レッドゾーンは、砂防堰堤等の整備により安全性が高まった場合に指定の解除になります。避難所がレッドゾーンの中に立地していた場合は事業採択の優先度が高くなりますので、県とも相談しながらレッドゾーン解消に向けて要望を上げていきたいと思っております。いずれにしても、より安全な避難環境を築くために

は日頃から各地域での話合いが重要だと感じております。避難所の整備補助金をはじめ、各種補助事業を活用した環境整備をお願いしたいと考えております。

次に防災士の連携した取組が必要ではないかという御質問でございます。

御承知のとおり、平成28年10月に発生しました鳥取県中部地震におきまして、地域の防災リーダーを中心とした共助の取組の重要性が再確認されました。平常時には共助の取組の指導や助言を行う防災士を育成することを目的に、防災士の養成研修を実施しております。本町ではこの取組をさらに推進するため、防災士の取得にかかる費用を全額助成して、防災士の資格者増加に努めておるところでございます。町が把握する防災士の資格者でございますが、昨年度は7人が取得していただきまして、合計26人と年々増加してるところです。そのような中におきまして、各地域の防災体制は各まち協、むらづくり協の協議会や各自治会など、地域の自主防災組織や社会福祉協議会が中心となって日頃から対策に取り組んでいただいておりますけれども、今後は住民同士、横の連携をますます重要になってくると感じております。防災士の資格を取られた皆様には、関係機関との連携した防災体制の環境を整えていくとともに、防災リーダーの育成や防災知識の向上などにも寄与していただけるよう、参画の場を整えていきたいというふうに考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず、このたったもカードについてですが、現在どのよう感じておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） このたったもカードの目的っていいでしょうか、地域の経済の循環というのはもちろんありますが、いわゆるキャッシュレスっていう、いわゆるDX、デジタル化のこれからのさらなる推進の社会の中で、高齢化が高い本町でありますので、そういった皆さん方にもやっぱり、どういいでしょうか、その一部にはなるのかもしれませんが、そういった取組に慣れていただくっていうこともやっぱり一つの目的になっておるといふふうに私は思っております。そういった意味で、お聞きしますと、やはり、どういいでしょうか、結構お年寄りの皆様っていうか高齢者の皆さんの利用率も高いっというふうにお店の皆さんから聞いております。あわせて、お店の、どういいでしょうか、レジを打たれてる皆様も便利になったというふうに声を聞いておりますので、トータル的に言えば、よい効果が生まれてるんだらうというふうに認識しております。さらなる、これを伸ばしていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 便利になった、よい効果が生まれてる、高齢の方も使われてるといふことですね。私も様々な声をお聞きしています。地域が活性化したとか、

起爆剤のきっかけになったとか、滑り出しは好調のように感じております。このキャッシュレスシステム、たったもカードですけども、導入されるに当たりまして、経済効果や市場調査は行われましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認をしましたら、その辺のことはやってないということであり、ただ、やはり、最終的にいいでしょうか、コロナ前ぐらいと比較しながら、全体的な、どういんでしょうか、効果の数値化ってというのは、できる範囲の中で試みるってことは大事なかなというふうには思っておるところであります。要は、外で購入していたものを町内で購入してもらってということが、それをできるだけ多くしていくって話でありますので、そういった意味で、効果の判定は難しいかもしれませんが、そういったところも今後の、例えば1年後なりとかそういった長いスパンの中で整理ができれば、より明確な、どういんでしょうか、成果という発言ができるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なぜされてないのかすごく不思議に思うんです。事業をされるに当たっては、やはり調査をされたり、どういう効果があるかっていうのは当然されるべきではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、他の市町村あたりの実績あるいはヒアリングをまず、効果も含めてですが、そういったところを検証した上で、町内の関係機関と協議しながらってことの段階を踏んで制度化してきたというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、個々の意見聴取とかっていうことではなくて、関係機関も含めて調査に当たってきた、スタートしてきたというふうに思っておりますので、町内の関係者と一体の気持ちの中で進めてきたというふうに私も思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど町長は、外で購入されてたものを町内で購入されるようになったという発言がありました。私は全てがそうではなくて、やっぱり外で購入されてたものはそのまま外、町内で購入されてたものが、現金やクレジットカードがこのたったもカードになったというような、置き換わったような印象をすごく受けます。それはそれで、人それぞれ捉え方もありますのであれですけども、このシステム導入されるに当たりまして、どこか他市町村を参考にされてるところ、あるいはメリット、デメリット、デメリットはなかなか言われなと思います、何かあれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの私の発言の中で、基本的には全てが外から購入のものを町内でっていうことではなくて、町内にあるものは、町外で買った人が仮におられ

るとしたら、町内のほうで買っていただくってということで御理解をいただければというふうに思っております。

今回のキャッシュレスの事業につきましては、県内でも市町村でもありますし、県外の近隣の市町村でも同様な取組がなされております。例えば広島県のほうでいきますと、近場でいきますと東城町であるとか、県内でいくと北栄町あたりってというのが既に実施されておりますし、岡山県のほうでいくと、あれどこだったっけ、鏡野だったっけ。そういうところもありますので、そういったところも全て視察をさせていただきながら、実態を把握しながら進めてきたという経過があります。あわせて、どういんでしょうか、利用状況あたりを鑑みますと、コロナの交付金あたりも含めて、やはり食べ物に、飲食する材料あたりのところが、どういんでしょうか、シェアが広がってというのは理解しておりますので、そういったところのお店にも今回、町とすれば参画していただいたという経過がありますので、そういった意味での利用率が高くなっているという背景ということは私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ちょっと失礼しました。

確かに町長おっしゃるように、今までその店に来られてない方が来られるようになったって意見は私も聞きました。これは新たな発見というか、経済効果があるなというふうに感じております。

あと、町長は買物はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 買物といいたいでしょうか、私自身も金額は別として何回かチャージはさせてもらったり、パセオの中で買物させていただいたり、できるだけ町内のところで利用をしていきたいという気持ちもあっております。主体的な家庭の中のものは家族の皆さんが買ってくれてるっていうふうに思っておりますが、私的なところにつきましては、そういった感覚の中で、できるだけ町内で利用するってことの方針を基軸にしながら買物もこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどおっしゃったプレミアムポイントキャンペーンというのはどういうものでしょうか、御説明いただければと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば、どういんでしょうか、特定の日を設定して、その日に例えばチャージをしていただいた方にはプラスのポイントをあげますって考え方があります。どういんでしょうか、スタートした時点でも商工会がされましたし、今回もそのような形が取ればというふうに思ってますし、また、商工会のほうも定期的に、独自の考え方として、そういったところで、どういんでしょうか、このカードに対する魅力を高めていくってことに努力していただいているっていうふうに思っております。

- 議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。
- 議員（3番 櫃田 洋一君） これをどんどん普及させる必要があると思うんですけども、普及させるに当たりましてはどのような取組をされていきますでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 担当の課長のほうから答弁させていただきたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。
- 企画課長（島山 圭介君） どのように広報していくかというところがございます。スペシャルポイント、2月と3月に打ちましたけども、有効期限が、2月に打ったものは8月末になっておりますし、3月に打ったものは9月末となっております。そういった上手に全部使っていただけるような仕組みを、またホームページであるとか、ケーブルテレビ、開始に当たってはケーブルテレビで番組を作りましたけども、またそういった番組の作成であるとか、町民の皆様により知っていただくような広報のほうに努めていきたいと考えております。
- 議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。
- 議員（3番 櫃田 洋一君） たったもポイントギフト券っていうのを先日頂きました。これは非常にいい取組だと思うんですね。送った方も、もらった方も、非常にうれしいです。これですけども、もう少しPRして、これ知らない方が多分多いと思うんですよ、もう少し町民の方にいろいろPRして利用していただくことが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 私自身も頂きましたので、流れ的にはいい感触を持っております。ですから、そういうのを、今、どういまいしょうか、紙ベースでありますので、そういったところをさらに便利にできるような形っていうのも模索はできるんじゃないのかなというふうには思っています。少し、現時点ではやむを得ないですけども、一枚一枚の事務的な整理が要りますので、その辺も含めながら、できるだけ簡素化にできることができるようであれば、そういったところも勉強はしていきたいというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。
- 議員（3番 櫃田 洋一君） ぜひ普及させて、町内の方が御利用できるようにしていただきたいと思います。大手スーパーのWAONというカードがあります。これは決済音がワオンっていうんですね。ある方がおっしゃってました。たったもカードもやっぱり町長の声で、決済音がタッタモーとか、そういうふうにしてほしいというふうに言われてました。これは今後いかがでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） できるかどうかも含めて、好評になるのかどうかも含めて検討はさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ぜひお願いします。

それと、「まず隗より始めよ」っていうことわざがあります。役場庁舎内、例えば住民課の窓口での証明書の発行や手数料、これは利用できるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） つい先日、住民課、出納室と庁内の窓口で利用できる手数料等検討を始めたところですので、もうしばらくいろいろ詰めなければいけないところがありますので、またそちらのほうも方針が決まれば御案内できると考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ちょっと順番が前後しましたが、やはり町内の利用店舗拡大へのPRとかセールスとか、やはりこれは店舗が増えることが、当然利用者は有効です。これは誰がどのように取り組まれますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 望ましい姿は、どういいますか、町内にあります企業の皆さんの、店舗の皆さんの全員の皆さんの加入ってというのが主たる目的になれば一番いいというふうに思っております。現在スタートさせていただいておりますが、全ての企業っていうわけではありませんので、ただ、随時といいたいでしょうか、交渉っていいでしょうか、お話はさせていただいてるっていうふうに思っておりますし、そのような指示もさせていただいてる経過がありますので、制度自体の御理解をいただきながら、拡大のほうも順次進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 利用店舗の拡大が、たったもカードの普及に大きく影響をされると考えられます。利用機端末料が1台につき月額1,210円かかります。そして、移動販売などを行う店舗はさらに月額550円かかります。以前、最初は町が負担して、その後様子を見てという回答がありました。これについてはどうになりましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の説明員の方に申し上げます。発言をされるときには議長と声を上げて発言をしていただきたいと思います。議長と声を上げて、発言要求ボタンを押してください、よろしく願いをいたします。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、失礼します。負担の話ですけども、2月、3月、4月と商工会のほう負担をして、ブースターキャンペーンということで実施のほうしました。今後についてでありますけども、しばらく様子を見ながらというところで3月の段階では回答のほうさせていただいたというふうに思っております。現時点で商工会のほうとまだそこら辺の話は詰めておりませんが、必要があるようでしたら補正のほうで対応させていただくという説明もしておりますので、このたびの6月補正で

は上げさせていただいておりませんが、また利用者の皆様の声を集約して、必要であれば補正のほうに上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なるほど。そうすると、店舗側からかなり大きく、かなりの店舗数がそれは必要だろうと言わないとされないということですね。やっぱり最初は導入したけども、月額利用料がかかるのでやめるっていう店舗があるいは出たり、それから、月額利用料があるので加入しないっていう、やはり店舗もいらっしゃいます。これは最初、町が導入したこの事業、それもある程度、補助なのか負担なのかっていうところは考える余地はありますけども、負担あるいは補助されるべきではないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見いただきました。3か月経過した時点でございます。それぞれのお店の売上げであるとか、いろんなどころの違いがあるというふうに思っておりますので、そういった声を聞きながら必要に応じて検討をしていきたいというふうに思っておりますので、もう少し期間を置いた形の中で御意見を集約をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） この端末機ですけども、1つの店舗で2台以上あるところは特に問題はないんですけども、やはり1台しかないというところは時々データの更新のためにストップするんですね。なので、使えない瞬間があります。そうすると、店員さんも並んでるお客さんもちょうと焦ったりするんですね。これはこういう状況っていうのは、この導入される会社から事前に聞かれてたんでしょうか。あるいは、新たにそのときに発生したことなんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 今回導入しております決済端末に関しては、アンドロイドの端末を利用しております。ですので、更新等は必ずかかってくるというところは承知のほうをしております。ただ、タイミングですよ、実際その営業中にそれがかかるという話は、すみません、今ちょっと聞きましたので、またメーカーのほうとも相談をしながら、例えば夜間にそういった更新のほうはかかるようにするとか、そういったところをちょっと相談してみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そのほかに、店舗側から何か改善点の申出等々はお聞きしてないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 現時点で特に大きな、ここを改善してほしいというようなお声はいただいておりません。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。パセオ内にあるチャージ機がちょっとエラーが多いっていうのは、多分恐らく執行部のほうには届いてるかなとは思いますが、そのほかに私がお聞きしたのは、この端末で例えば交通系のカード、JRのSuicaとかICOCAとか、ああいったカードが使えるようになったらうれしいなっていう店舗さんもおられたので、それはできるのでしょうか、今後どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 企画課としましても、できれば公共交通のほうでも使いたいなというふうな考えは持っております。ただ、今のうちのたったもカードの仕組みですけれども、カードの中に情報を持つタイプではなくって、クラウドのほうに個人の情報を呼びに行くというところもあります。例えば携帯の電波が入らないところであると、決済自体ができないというところも生じてくるところがやはり課題として上がっておりますので、今そのメーカーとちょっと話をしておりますのが、例えば定期的ような形にして、枠があって枠から減っていくような形の仕組みであればひょっとしたらできるかもというところで、今検討のほうをいただいている状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 今年2月、3月に付与された2,000円ポイント、1万ポイントが9月末で期限が切れるんですが、これについてやっぱりカードの保持者に利用の促し、あるいは切れますよというような、取り込み利用していただきっていうような取組はされるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、お買物をすると実績が出て、紙ベースで実績が出てきますので、ポイント残がこれぐらいですっていうような表記が出てきますので、お店の皆さんも割と、どういんでしょうか、割とじゃなくて、丁寧な説明をしていただけてるっていうふうに思ってます。ですから、高齢者の皆さんにも取得率が高くなっているのはそういう背景だろうというふうに思ってます。ただ、おっしゃられるように、ポイントが有効期限がありますので、そういったところは気をつけながら、例えば9月末で切れますって話になると、8月の段階で防災無線なりというようにところで御連絡するような周知は取っていききたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 利用しなかったポイント、期限が過ぎたポイントはどのようなのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 利用されなかったポイントにつきましては、失効する形になります。失効したポイントについては、今度は商工会のほうがそれを財源にして、様々なイベントであるとか事業であるとか、そういったものの経費に充てていくことにな

ります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町外者向けのカードも発行予定があるというふうに言われました。これについて少しお聞きできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともと計画をしておりまして、その準備をしてきましたけど、そのカード自体の入荷っていうか、そういうところがある程度めどが立ってきたところでもありますので、これから7月に向けてそういった体制づくりができましたので、町外の皆さん向けのものをやっぱり発行していくような段取りであります。具体的には、7月に入ってからその町外向けを発行できる体制を整えて、PRも含めてですが、そういう形に今スケジュール的にはなっておるところではございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、国が自治体の優れた施策やアイデアを表彰するD i g i田甲子園が今年の夏開催されるとのことです。日南町は町独自のキャッシュレス決済カードの発行で応募されたと聞きました。これについて、ちょっと説明をお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 議員おっしゃるとおり、D i g i田甲子園のほうの鳥取県の地方公共市町村版のほうに応募のほうはしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうですね。それ、ちょっとプレゼンテーションとか聞けるような段階が、ただこれで応募したということだけなんですね。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、説明が不十分で申し訳ありません。うちのこのたったもカードの仕組みを、こういう仕組みで地域内経済循環であるとか、あと、行政ポイントを活用した住民参画、こういったところを中心にして応募のほうをさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 岐阜県の飛騨地域限定の電子地域通貨、さるぼぼコインというのがあるんです。これは成功例としてテレビ番組で放送されたんですけども、これ、飛騨信用組合が地域内における経済循環を活性化することを目的に2017年にスタートさせたんですが、一番のポイントは多くの店舗で利用できる。ディーラーで車も買うことができますよ。そうすると、車の購入ですからポイントがすごいですよ。それだけで何かほかのものが買えるぐらいなんです。日南町はちょっと難しいのかもしれませんが、やはり今後の展開として、どこまでどれぐらい広げていかれるか、少し構想があればちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御紹介いただきました例もあるというふうには思っておりますが、それこそ今スタートしたばかりですので、そういったところを見ながら、拡大で可能かどうかというところの判断はしていきたいというふうには思っておりますので、他の市町村、おっしゃられるようにこれからデジタル化という話の中で、多くの市町村がこういった取組、あるいは例えば広域的な圏域というところもあるのかもしれませんが、そういったところをにらみながら、町内、日南町としての適性に向けて検討していく流れではないのかなというふうには思っております。確かに車1台で新車になると何百万って話の世界ですから、そういったところが具体的に可能かどうかは、制度の仕組み自体にも関連する部分があるというふうには思っておりますので、その辺は順次、どういんでしょうか、検討の停止はせずに、拡大路線に向けての何ができていくことも含めて進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 昨年6月の定例会でマイナンバーカードの普及率は22.1%、先ほどお聞きした、現在30.2%です。この数字をどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 若干の伸びはあっておりますが、基本的にはまだまだこれからの、どういんでしょうか、PRをしていく必要性を高く感じてるところではあります。1つの例としてですが、職員あたりも地方公務員の共済の組合員でもありますので、そういった少し大きな団体の中の動きを取り入れるとかということも取組をしておりますので、そういった職員であるとか、その関係者の扶養者だとか、そういった皆さんへの、どういんでしょうか、カード取得への推進というのも動きをしておりますので、それをさらに進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、それは少しずつでも増えれば良いというレベルなのか、それとも、もう少しがんとアクティブに積極的に取り組んでいくというのかなのか、ちょっとなかなか発言が、もしかしたら私の発言も語弊がある発言かもしれませんが、その辺は、取組も少し先ほど町長おっしゃいました。どのように方向、ベクトルというか、方向性で進まれるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には国内全体の、国民全体の、どういんでしょうか、対象となるものでございますので、それは市町村レベルでも同じことだというふうに、活用的にはそのようになるというふうには思っておりますので、推進するというのが基本だろうというふうには思ってます。ただ現実の、どういんでしょうか、町民の皆さんもですが、利便性というところに対しての考えまではなかなか至り切っていないというの

が、現状の今の取得率にかかっているのではないのかなというふうには思っております。

当初、マイナンバーカードを取得したら、健康保険証との連携だとか、あるいは運転免許証への連携ってところがうたわれてきてますけれども、現在、健康保険証については、できる病院とそうでない病院ってところがあるかもしれませんが、これから免許証あたりのことも取り組んでいくってことになるれば、さらに、どういんでしょうか、町民の皆さん、国民の皆さんも利便性を感じてくれるのではないのかなというふうには期待をしておりますので、そういったところをこれからPRもしていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） マイナ保険証ですが、これは国の制度であります。患者の窓口負担が増えるため見直しされる、要は、2024年度以降は現行の保険証廃止を目指す。少しずつでも普及率を上げていくということですので、これもちょっと進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 制度の中で、おっしゃられるように保険証自体がなくなるという形になれば、必然的に医療に受診をする際には何らかの証明が要るわけですので、その段階では強固なPRっていうか、推進ができるのではないかっていうか、逆に言やあ、しないといけない状況下に至るのかなというふうには思っておりますので、その辺の具体的な流れにつきましては、上の機関あたりとも連携を取りながら、推進に向けた行動に移していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） ドローンの活用実績ですけども、全くないというのは、私すごく驚きます。先日、地元で撮影された動画を見せていただきました。そうすると、自分の住んでる地域が何か違う世界のような感じを受けます。新鮮さもあったりするし、これは多くのことに利用できるという、改めて感じました。毎年1人ずつ各課が目指されるということですけども、今年度は何課の職員が受講されるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今年度の受講予定は建設課でございますが、本体が来たのも昨年の11月ってということでもありますので、具体的な、どういんでしょうか、撮影だったかっていうところには至ってませんが、要は取りあえず訓練じゃないけど、操作の訓練についての実態はありますので、そういったところで現時点では御理解いただきたいと思えます。その辺の操縦のある程度、どういんでしょうか、使用頻度が高まっていくっていう話が前提条件になるというふうに思っておりますので、もう少しお時間をいただくことが大事かなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） せっかくある便利なデジタルの機械ですから、今やはり

いろいろ注目も浴びてますし、米子の高校のほうでは操縦を楽しんだとか、あるいは鳥取のほうでは校舎内をそういう空間にしたとか。なので、やはりもう少し、どういうんですか、利用して、いろんなことに利用できると思うんですね。災害時や点検等々は当然そうなんですけども、そのほかの日常業務でもできるだけ探して使っていただくというのを思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 活用用途につきましては、多様なことが生まれてくるっていうか、できるというふうには思っています。ですから、そういったところではできるためにはやっぱり少し技術的な向上というか、確実性っていうか、そういったところも当然必要だろうというふうに思っておりますので、目標はちゃんと持ちながら、それに対応できる技術力というところを構築するっていうことも大事なことでありますので、そういったところに今、注力をしてるということで御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 避難所ですけども、避難所に行くまでが遠かったり危険であったり、状況によってはやっぱり近所のお宅にお世話になることもありますし、身近な公民館、やっぱり公民館が一番、どういうんですかね、ふだん使われてたり安心感もあったりするんですけども、そんな中で、やはりレッドゾーンやイエローゾーンのところもあります。なかなかレッドゾーンのところには行くことはないと思うんですけども、身近にやっぱりすぐ行けるような状況、その災害のときには本当に我が身もというか、命を助ける行動をしてくださいよという、町の広報でもよく言われます。ですから、そういったところもありますので、この辺の対応についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には指定避難所もあり、あるいは自主避難所っていうところをそれぞれの地域の中で、町としてもそういう形で整理をさせていただいてるというふうに思っております。ですから、基本的にはこれが基軸になるというふうに思っておりますが、当然それ以外の公民館、集会所っていうところも存在するのも事実であります。その中に、どういんでしょうか、レッドであるとかということもあり得る話だろうというふうに思っておりますので、状況を見ながら、あるいは地域の皆さんと相談させていただきながら、個別な相談っていう話になるというふうに思っておりますので、それぞれ、例えばの話ですが、町の集会所の避難所ですけど、集会所の補助金制度もありますので、そういったところを活用するとか、場所によってそれぞれ違いますので、そういったところは、どういんでしょうか、全てがクリアできるかどうかは別として、地形的なこと、あるいは現在のイエローなのかレッドなのか、それと、地域の皆さんの意向みたいなのところも確認させていただきながら、もしそういうところがあるようでしたら、個別の御相談をいただければというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 中山間地域、山間部ですから、いろいろなところがレッドゾーンであったりイエローゾーンはやっぱり多い町かなと考えます。利用計画の示されてない中心地域ですが、イエローゾーンというふうによく聞きましたが、今後どのように進めていけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおり中心地域のところはイエローゾーンになっておりますし、また、少し皆さん方に御提案するところが、どういんでしょうか、お休み状態のような形になって大変申し訳ないというふうに思っておりますが、改めて今年度はその中心地域の在り方について前へ進めるように原課とも話をしておりますので、その中で御提案なり御意見をいただきたいというふうには思っておりますが、おっしゃられるように、どういう形になるにしてもやっぱりイエローゾーンでありますので、あるいは山際に水路がありますので、そういったところの対策っていうのは、やっぱりまずしていかないといけないのかなというふうには思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 進めていかれる中で、ある程度いつ頃をめど、あるいはどのようなもの、何か構想のようなものはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点で、どの時期っていうことがなかなか詰め切れてないっていうのが、素案づくりの中で全体をとというのが現時点でありますので、その辺は早めに皆さん方と協議ができる形を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町の補助により防災士も増えています。昨年度も7名受講されて取得されて、現在26名ということです。そうですね、本当に町が負担していただいて取れる。志を持って取りたいって取った人も、あるいは、まちづくり協議会からの推薦で取られた方もいろいろいらっしゃると思います。防災士同士のやっぱり連携に加えて、地域と行政がつながることで安全性がさらに高まると思うんです。そうした取組の中で、情報の共有や、やはり研修会や、せっかく取ったのだからさらに勉強したいとか活動したい、災害時ではなくて、日頃も含めて活動したいっていう方もやっぱりいらっしゃいますので、この辺の取組についてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように26人の皆さんが防災士として今登録していただいておりますし、これからも増えていくっていうことは大事なことかなというふうに思っております。ある程度専門的な知識をお持ちということでもありますので、その方については、やはりそれぞれの地域の防災に関する中心的な役割っていうのをこれから担っていただきたいというふうに思ってますし、町としてもそういった方々が地

域におられるっていうことは、本当に、どういんでしょうか、心強いというふうに私自身は思っています。おっしゃられるように、やっぱり取得しただけでそこで終わりではなくて、その辺をじゃあ具体的な中でどう御活躍っていうか、中心的な役割を担って、それを実行してもらって話になると、やはりある程度の機会っていうのが必要だろうというふうに思っておりますので、そういった防災士の在り方も地域の中の活動の中に防災活動の中の位置づけとして、新たな位置づけとして落とし込みながら役割っていうところを、どういんでしょうか、ある程度明確にしていく必要性はあるというふうに思っています。ですから、そういう皆さん方もやっぱり現場の中でどう動いたらいいかっていうことも検証するなど、どういんでしょうか、役割を担ってもらいながら地域ごとのやっぱり違いの中で、中心的な役割になっていただくことをお願いをしたいなというふうに思っておりますので、様々な研修というか、そういう機会をつくってあげればというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） たったもカードをきっかけに活性化のある町、それから防災力の高い日南町を目指してほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前 11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

タブレット3ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、今期6月定例会の一般質問では、大きく4点の項目について質問をいたします。

1点目はコロナ禍における介護サービスについて、2点目は携帯電話不感地域解消について、3点目はキャッシュレスシステム事業について、最後、4点目は地域活動支援交付金についてであります。

まず、1点目のコロナ禍における介護サービスについてであります。2019年12月に中国武漢市で新型コロナウイルスによる感染症が発生してから、およそ2年半経過いたしました。我が国での感染者は890万人を超え、3万人を超える方々が本感染症で命を落としております。コロナウイルスの終息が見通せない中ではありますが、鳥取県では、感染抑制型のウィズコロナにより感染抑制と経済回復を両立する取組を進め

ております。コロナ禍の影響を大きく被ったものに高齢社会があります。感染防止のため不要不急の外出自粛などの結果、自粛生活が長期にわたっている高齢者への健康面の影響が憂慮されております。また、介護サービスの利用者の方に制限がかかったり、職員の方も感染予防を徹底しなければならないから、ケアにおいて様々な困難が生じております。最初の質問は、このコロナ禍により日南病院及び日南福社会で制限されている介護サービス及びその利用者への影響について伺います。

続いて、携帯電話不感地域解消についてであります。私は3月定例においても、携帯電話不感地域解消についての一般質問を行ったところではありますが、再度この場で質問させていただきたいと思っております。携帯電話は、通話はもちろんのことでありましてけれども、メールやLINE、フェイスブック、ユーチューブなど、今や住民生活に欠かせない情報機器となっております。そして都市部では、より高速で低遅延な5G、ファイブGのサービスも順次開始されております。しかし残念なことに、町内ではいまだに不感地域が残っており、情報基盤整備が整っておりません。私が住んでいる福栄地域でも不感地域があることから、不感地域解消をまちづくり協議会の5か年計画の1項目として取り上げており、先日、簡易的ではありますが、地域内の電波調査を実施されました。その結果、地域内の3世帯が宅内での利用ができない、あるいは、県道沿いにおいても電波が届かない場所があるということが調査で判明いたしました。

ここで、1つ目の質問ですが、既に町が把握している町内の3地区、7集落の不感地域について、具体的な場所、どこかを伺います。

2つ目は、3月の一般質問では不感地域解消に向けての動きを問うたところ、町長からは、県と県下全市町村で発足したデジタルディバイド部会、それから日南町DX推進チームの連携企業、そして各キャリアへの働きかけなどを行い、改善に取り組んでいくという答弁をいただいております。その後の解消に向けての動き、その具体的な動きについて伺います。

続いて、キャッシュレスシステム事業についてであります。2月22日から運用が始まりましたキャッシュレスの事業でございますけれども、まずこの質問に当たりまして、担当課のほうから詳しい資料を頂きましたことはありがとうございます、お礼申し上げます。御提供いただきました資料で、たったもカードの利用状況、これを見ますところ5月24日現在、開始から約3か月間、この間で電子マネー及びポイントで合計7,385万円余りが利用されております。利用者の意見も、私の聞く限りではおおむね好評であるとの反応でありました。そこで、まず1点目として、たったもカードの直近の利用状況について伺います。そして、2点目として、現在は町民にのみ発行されておるたったもカードであります。4年度には町外者に対しても発行し、町内の経済効果をさらに高めるといふふうに説明を受けておりますが、町外者向けのカードの導入に向けての準備状況について伺います。

最後、3点目は、行政ポイントの活用についてであります。行政ポイントは行政施策

と連携し、地域活性化につなげていくために付与するポイントであり、町主催の行事やボランティア活動登録者などに付与するという事で、4年度は24事業を対象として、一般会計、特別会計、合わせて85万3,000円の予算が組んであります。事前に提出していただいた資料によりますと、5月24日現在、教育課所管であります町民大学への参加者、やさしい国語受講者登録、にちなんっ子クラブ、見守り隊ボランティア登録の3事業へ合計3,010ポイントが付与されておりますが、今後、現在も行われております住民健診受診者へ1人1,000ポイントの付与など、低迷しております住民健診の受診率向上に期待するところであります。現在は、町の事業が行政ポイントの対象ですが、私はさらなる地域の活性化を図るため、各まちづくり協議会主催の事業等への活用を検討したらと思うわけですが、町長のお考えはどうでしょうか。

続いて、最後の質問は、地域活動支援交付金についてであります。この交付金は、自治会及び班の活動の推進と安定的な運営を図ることを目的として、今年度から制定された交付金制度であります。私は昨年6月以降、一般質問でこの交付金の在り方について町長と度々議論してきましたが、2月22日にやっと交付要綱が示され、一連の申請手続により5月26日に自治会または班に交付金が振り込まれたと伺っております。まず最初に、自治会または班に交付された交付金の総額について伺います。続いて、交付先である自治会あるいは班からの反応について伺いたいと思います。といたしますのも、昨年9月時点での試算では、従前の納税奨励金と比較して減額となる自治会が、33自治会中9自治会があったわけでございますけれども、頂いた資料によります実績では、4自治会増えて13自治会が減額となっております。減額となった自治会から不満の声があっても当然と考えると思うんですが、どうでしょうか。

続いて、最後になりますが、私は、集会施設運営に係る経費を支援すべきとかねてより申し上げてきましたが、町長からは、この交付金とは別の制度として検討したい旨の答弁をいただいております。この制度についての検討状況を伺います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、コロナ禍におけます介護サービス及びその利用者への影響ということの御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の中、希望する介護サービスが受けられないと利用者及びその御家族に影響が生じております。特にショートステイにつきましては、日南病院における受入れが休止となった影響もあり、利用希望者には他の施設サービスの利用や在宅サービスでの生活を願うなど、家族の負担が増えたこともあります。デイサービスあるいはヘルパーサービス、訪問介護におきましても、感染状況に応じてやむなく利用制限や休止もしてはいたしましたがけれども、その場合であっても、自宅では対応が困難な入浴や買物等については工夫して対応し、町民の生活支

援を継続してきました。また、施設等の入所者の方の面会制限による意欲低下も懸念されますが、各施設ともリモート面会等を活用したり、感染状況を見て規制の緩和をして対応しているところでございます。なお、コロナの感染状況の注意報が、鳥取県の場合6月4日に解除されたことも受けまして、日南病院ではショートステイの受入れが7月から再開というような現時点での見込みを聞いておるところでございます。

次に、携帯電話不感地域の解消についてという御質問でございます。不感地域の具体的な場所はどこかという御質問ですが、主要の4キャリアの携帯電話で令和3年3月、4月に調査したところ、どのキャリアにおいても通話ができなかったのが、山上地区の福寿実の中の虫尾、福万来で申し上げますと和田原、大宮地区になりますと印賀の中の印賀と横見、宝谷の宝谷、菅沢の呼子、多里地区におきましては新屋の中の新山、上萩山の滑、湯河の奥湯谷の8の集落っていいでしょうか、8自治会になります。若干7集落というような今までのお話をさせていただいた経過がありますけれども、現時点での調査ってところでは、そういうふうな、先ほど申しあげました数字のほうに修正をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、不感地域の解消に向けての具体的な動きについてですが、今年度の取組としまして、日南町の自治協議会あるいは自治会長の合同会議におきましてもお願いをしたところですが、改めて町内の不感地域を調査いたします。調査票につきましては、広報にちなん7月号の中にも調査票を入れて集約をしていきたいと思っております。先ほどの話の中で、福栄地域においては個別にされたというお話も聞いておりまして、そういった内容も調査票のほうで反映していただければ幸いというふうに思っております。集約結果を基に、各キャリア、県、国への実際のユーザーの声として届け、国が掲げております2023年度末の全居住エリアカバーというのを達成していきたいというふうに思っております。

次に、キャッシュレスシステムの事業について、たったもカードの利用状況についての御質問ですが、2月22日から5月末時点の利用状況について説明をさせていただきたいと思っております。電子マネーのチャージの総額が、3か月と1週間ということでありまして、4,987万2,000円のチャージ総額でありまして、そのうちの電子マネーの利用額が4,319万6,000円となっております。いわゆるチャージ額の86.6%の利用額ということになります。続いて、各種ポイントの利用状況でございますが、チャージ、お買物、行政のいわゆる通常ポイントの発行総額が120万2,665ポイントとなっております、そのうちの利用されたポイントが96万4,157ポイントということで、80.2%の利用があつて状況です。最後に、スペシャルポイントの利用状況ですが、2月の22日に発行した高校生以上の年代に2,000ポイントを付与したスペシャルポイントですが、発行数が785万4,000ポイントとなっております、利用のほうは622万6,124ポイントで、79.3%の利用をいただいております。また、3月の18日に全町民の皆さんに1万ポイントを付与したスペシャルポイントでござい

ますが、発行数が4,215万ポイントでございますが、利用のほうは2,851万2,223ポイントでございます。67.6%の利用率という状況であります。2月から電子マネー各種ポイントの利用総額ですが、7,889万8,691円ということになっておまして、そのうち利用状況でございますが、5月末ですが、73.9%の皆さんに御利用いただいている状況でございます。年代別で50歳の女性の利用率が最も高く、続いて60代、70代の女性の利用率が高い状況でございます。様々な年代の皆様にご利用いただいておりますので、今後も定期的なイベント、行政ポイントの活用等により、さらなる住民の皆様への定着を図っていきたくと考えております。

次に、町外の在住者向けのたったもカードの導入についてという御質問でございますが、カードの納入が6月の中旬頃とめどが立ち、現在は、日南町商工会と広報の方法あるいはイベントについて協議をしております。現時点での予定であります。6月の27日からチラシとかホームページ等での広報を行うとともに、商工会加盟店舗、役場での受付を開始したいと考えております。利用開始は7月7日を予定しておまして、その日にはパセオ内に特設ブースを設置し申込みを受け付けます。7月中に申し込みいただきました皆さんには、100ポイントのプレミアムポイント付きの発行を検討してるところでございます。今後、町外から町内にお金を落とすだけでいいよう、日南町商工会と連携し積極的に推進を図っていきたくと考えております。

次に、まち協の事業に行政ポイント活用すべきという御質問でございますが、御提案いただきましたように、各地域のまちづくりへの参画にも活用いただくと考えております。まち協の事業であるとか自治会の事業についても行政ポイントを活用できるように、各まち・むらづくりの協議会、関係機関と協議し、地域活動の活性化、地域コミュニティの充実が図れるような仕組みとなるよう検討していきたくと考えております。

次に、4つ目の地域活動支援交付金についてということで、交付した総額という御質問でございますが、33の自治会から5月中に申請をいただき、5月26日に各自治会から指定いただきました口座へ振込をいたしました。交付総額ですが、534万9,000円ちょうどとなっております。

次に、交付先の自治会、班の反応についての御質問ですが、5月31日に開催しました令和4年度の日南町自治協議会、自治会長合同会議におきましても、その中の質疑としまして、この交付金の期限を問う声をいただきました。現在、この交付金制度は5年間としておりますが、その間に各自治会、班等から声を聞き、その時々で必要な制度となるよう検討を行いたいと考えております。今後、8月以降から各自治会を回していただき、本制度の在り方について御意見をいただく予定としておるところでございます。

次に、集会施設運営に係る支援の検討状況についての御質問ですが、集会所の支援につきましても、現在検討を進めてるところであり、具体的な内容は決まってない状況であります。8月以降、各自治会を回らせていただく際に、各自治会や班からの改めて実情や経常的に負担をされている事項もお聞きしながら、地域の皆さんの活動を集会所

で引き続き行ってもらえるよう支援を検討していきたいと考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まず、コロナ禍における介護サービスについて質問させていただきたいと思います。コロナの影響は非常に長引いておるということで、医療、福祉業界、この業界っていうのはその影響を非常に大きく受けていると言われております。通常の業務であります治療や療養という業務に加えまして、いかに感染を防ぐかということで、現場の看護師や介護士の皆さんは非常に大きな負担を負うとっております。また、職員の皆さんにつきましては、家庭のほう、こちらでもやはり外食をしちゃいけないとか、あるいは県をまたいだ移動をしちゃいけないというようなことで、いろんな制限があって、心身的にも非常に苦労されてるんじゃないかと思っております。答弁いただきましたように、介護サービスのほうと、居宅でホームヘルプとかデイサービス、ショートステイ、ここら辺りのサービスが提供できない場合があつたということですが、具体的に、どの程度の人数の方がサービスが受けられなかったかというような情報っていうのはお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2年半っていう期間はありますけれども、ちょっとそこまで全体を把握し切れないっていうのが現状でありまして、例えば直近の3か月っていうところで申し上げますと、いわゆる3月、4月、5月におけますという状況ですけれども、ショートステイにおけます相談ですけれども、延べ39件、実質いうか、実利用者からいけますと28件という状況で確認をしてる内容ではあります。また、どういんでしょうか、相談の対応状況ということで、ショート利用が6件、施設入所については9件、在宅の生活対応ということで24件、そういう相談も受けながら対応した数値ということで報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 実際には、3か月を見てもかなりの方が利用ができなかったという状況がうかがえるわけですが、結局、その介護サービスが受けられなかった、その対応として実際はその家族の方が介護したというのが実態なのでしょうか。その確認をさせてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ケース・バイ・ケースだろうというふうに思っています。場合によっては、ヘルパーさんの仕事を利用するとかって、いろんな様々な感染予防をしながらっていうことも、やり方っていうか、あるでしょうし、基本的にはデイサービスも、どういんでしょうか、様々な予防対策をしながら利用していただくとか、要は、いわゆる事業所からいけば人数制限をするとかいうようなこともあったりして、全体と

すれば利用者の皆さんには大変御迷惑をかけた部分は、特に最初の頃は、1年あたりはあったのではないのかなというふうには推察しますが、具体的なところにつきましては数字は、また必要があれば報告をさせていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっとここで具体的に事例を挙げて確認をさせていただきたいと思うんですけども、町内に住んでおられます親が高齢となりまして、その親の面倒を見るために、都会のほうに嫁いでいた方が日南町に帰ってきて親の面倒を見ているというような状況が多々あるかと思えます。そういう中において、介護サービスを受けられていると。特に定期的にデイサービスを受けとったというような御家庭があったとしましたときに、そこの娘さんが不要不急ではなく、重要な要件があって県外に出られたと、そしてまた日南町に帰ってこられた。そうしますと、その方がいわゆる感染のリスクがあるということで、デイサービスが利用できないのではないかと考えるわけですけども、そういう場合には介護サービスというのは、介護のデイサービス、こちらのほうは利用できるものなのではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと現状は定かではありませんが、基本的な考え方からすると、会社側からのものを申し上げますと、そういうことになるのかなというふうに思っていますし、役場の職員にしても、どういんでしょうか、県外出張あたりがあったときには、帰ったときには、今はちょっと期間は短縮しておりますけど、前は1週間とかというのの観察期間というようなこともっておりますので、あるいは分散勤務とかいろいろなやり方をしておりますので、状況に応じながら対応してきたというふうに思っております。詳細のこと、様々なケースがあるというふうに思っておりますので、担当の課長のほうで分かっている部分があれば回答させたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 先ほど岩崎議員のほうからもありましたけれど、病院、福祉会のほうも、福祉事業所のほうも、本当に毎週のようにコロナの対策会議等設けまして、感染対策に通じまして職員を中心にいろいろな規制の中も頑張らせていただいているところであります。おっしゃっていただいたようなケースも、昨今の感染状況を見まして、県外の家族との接触につきましては1週間の、県外の家族の方との飲食等を伴う接触があった場合ということですね、つきましては1週間の利用自粛をお願いしているというふうにデイサービスのほうからは聞いております。その辺りの対応につきましても、先ほど町長の答弁にもありましたけれど、感染状況を見ながら緩和したり、ただ、緊急の事態に応じましては、入浴のみである短期利用であったり、必要に応じてヘルパーサービスのように、なかなか家族の介護も難しい方については、出会わない形であったりということの工夫をして対応していただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 感染が広まるという意味では非常にやはりクラスターの関係とか、そういう思いはよく分かります。逆に、反面、家族の負担というところで非常にジレンマがあるわけでございますけれども、県外往来した方、この方がPCR検査を多分帰られるときに受けられると思うんですよね、必ずね。やっぱりそういうことであっても、1週間という利用制限というのがつくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 先ほど回答させていただきましたデイサービスへの対応については、この数日前の対応については確認はしておりますが、県外からの御家族の陰性証明、PCR検査の陰性証明を持って、面会等は対応させていただいてるというふうに聞いております。デイサービスについての今々、今日現在の細やかな対応についてはちょっと確認不足もありますので、確認させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 本当に日南町、非常に高齢化が進んで、やっぱり先ほど例として申し上げた形の世帯ってというのは結構あるのかなと想像するわけです。もちろんコロナ対策ということで大本の国、そして県がいろいろなルールを決めるわけでございます。そういうような大きなルールの中で、各町の中の介護施設、病院等でいわゆるローカルのルールというのもお持ちかと思うんです。何か私を感じますのに、いろいろとメディアで流れてる情報を聞きますと、やはり何かこう末端に行けば行くほどルールがきつくなって、クラスターというものに対しての言葉、あるいは風評的な被害、そういうものに対しての思いが非常に強いような気がして、本来だったら国とか県のレベルでいくとサービスができることであっても、逆にそれをできなくしてしまってるというような感覚を持つわけですけども、その辺の思いっていうのを、思いで申し訳ないんですけども、実際にそういうようなローカルルールの運用っていうのは、やはり町内の施設でも行っているものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細なところは理解しておりませんが、ただ、やはり県レベルあたりの中の動きがやっぱり中心になって、私たちもそうですけれども、そこを基軸にしながらというふうに思っております、例えば今現在で申し上げますと、鳥取県のほうが感染予防の予防の推進月間ということで今月中には位置づけられております。施設等につきましては、あるいは例えば飲食をする事業体もそうですけれども、一般的にはそれぞれの施設のマニュアルっていうところがあるというふうに、というか、提示されてるっていうふうに思っておりますので、そこをやっぱり基軸にしながらというのがそれぞれの施設、会社の皆さんの動きの中心になってるんだらうなというふうには思っておりますので、特に病院だとか介護施設っていうのは、高齢者の皆さん、あるいは基礎疾患

をお持ちの方が多くおられるということが前提になってるというふうに理解しておりますので、そういった意味で、逆に職員の皆さんもより感染予防には徹底していくというのが基軸で、今までの流れではないのかなというふうには認識しておりますので、状況を鑑みながらまた随時変更という形になるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 経済のほうはウィズコロナということで、県をまたいだ往来というのも可能になったりとかいうようなことがあるんですけども、やはりこの医療、福祉の世界、これは厳しいものがあるとは思いますが、こちらのほうもウィズコロナという動き、こちらのほうで利用者の方、その御家族の方、そこら辺をしっかりと思いを捉えていただきながら運用していただきたいと思っております。1つ具体的なことになるんですけど、やはり家族への思いというのか、面会ですね、面会をやっぴりしたいよねっというようなことが多いと思います。やっぱり面会制限、もう一度先ほど解除された、一部の分ですね、あったようでございますけれども、コロナの交付金を活用して日南病院と福祉会のほうにはリモートで面会ができるシステムを入れられとると思いますが、そのシステムの利用者数というのは、大体でいいんですけども、どの程度利用されているものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） おっしゃっていただいたように、福祉会には令和2年度に全館のWi-Fiの整備をさせていただいております。申し訳ありません、全体の利用人数までではないですが、ほぼ毎日、Wi-Fiを使ったオンラインの面会のほうを活用されてるというふうには確認しております。

今現在は面会許可証を、これまでもですけど、面会許可証という形で、1人の方に対して、町内の方であればお一人の方という形で、また運転ができないという方であればお二人というような登録方法も設けまして、確実に面会ができる許可証をもって許可もされておまして、毎日いらっしゃる方もあったりということもしています。

また、町外の方についての対応につきましても、外でお会いできるような形であったり、本当に県外の方であれば窓越しであったりということで、施設のほうも柔軟に対応されているというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 日南病院の状況をちょっと説明させていただきます。

まず、先ほどのルールにつきましては、毎週、やはり西部地区の基幹病院、保健所を中心とした会議がございまして、そこでまず足並みをそろえたルール運用をしております。でございますので、やはり本当に一般の方々には厳しいというふうに、我々も本当に厳しいなと思うようなところもあるんですけども、やはり基幹病院のルールを採用して足並みをそろえておるといような状況でございます。

面会につきましては、このルールの中で、やはり西部地区の基幹病院のルールを準用

しておるといところでございますので、ネットを利用としたタブレット面会、これは日南病院の場合もほぼ毎日のように利用の方がおられます。そういった状況の中で運用のほうさせていただいております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 本当にウィズコロナの対策の一つとして、やはりその面会というのも大切なところだと思います。現在は多分、恐らくですけども、その施設に面会される方が出向かれて、その場で入院されてる方、あるいは入居されてる方との面会だと思いますが、それで合ってますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） ケース・バイ・ケースでございます。病院に来られてのタブレット面会、それから遠隔の操作による面会、そちらはほとんど少ないんですけど、やっぱりおいでになれるケースのほうが多いというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） リモート面会ですけども、やはりどうしても面会を申し込む方、それから受ける側、ある程度やっぱり調整っていうのが必要になりますよね。会いたいから来ました、では、すぐできますかって、そうではなくて、やはり病院のほう、あるいは福祉会のほうでは、職員の方が受けるための準備、段取りをしなければならぬということがあろうかと思えます。恐らく、本当でしたら毎日でも面会したいんですけども、それもやっぱり制限がかかるとというのが現状じゃないかと思えます。そういうときに、やはりウィズコロナの対応として、例えば病院、あるいは日南福祉会あたりに、それを専門に、リモート面会を専門にでもするような人を配置するというような心遣いというか、特にこうやってコロナの臨時交付金等も出てるわけです。そういうようなところを活用して、期間は限定されるかもしれませんが、そういう職員を配置しながら面会の頻度を増やす、そういうようなことを向かってみられたらどうでしょうか。ちょっと提案ですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 面会につきましては、以前からそういう話、特に昨年あたりは、最初の頃はまあ仕方がないなというところが、2年目あたりはその中でも何とかならんかって話の中で、面会の仕組みを少し緩和したり、あるいは今回のデジタルあたりを活用する仕組みっていうのが誕生してきたというふうに思っております。その中で、機械設備は行ってきたっていうことと併せて、先ほどありましたように、その利活用されてきたというところであります。ただ現実的には、例えば増員してほしいとか、そういうところまでがちょっと現場の声として上がってきてないというのが現状でありますので、そういった実態を把握させていただきながら、必要であればその活用というか、特にどんどん利活用できる仕組みに、どういまいしょうか、向上するような状況であるならば、前向きに検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 現場の方は、ふだんの業務プラス感染対策、そして今度面会の対応っていったら、とんでもなく業務が増えるわけなんで、やはりそこにはマンパワーとして別な人を充てるとか、そういうような形でぜひサービスの提供をしていただいて、これから町内の医療、福祉というところに向かい合っていただきたいと思います。

続いて、携帯電話の不感地域についてお聞きします。福栄地区でも先般の調査で不感のところがあるということで分かったですけども、町長の答弁の中には福栄の地域っていうのは入っていませんでした、もともとですね。どうでしょうか、調査の仕方、今の、現在、先ほど町長が答弁されました3地区、8集落ですね、これはどういう調査をした結果だったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと調査の内容という御質問ですので、担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 調査の方法でございます。令和3年の3月と4月に、企画課の職員のほうで調査をした結果となっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 分かりました。町の職員が調べたということですけど、いろいろとこういうような制度の中では、何ていうんですかね、不感地域の定義っていうのが小難しいことがあって、何百メートル以内に何世帯とかいうようなことがあるんですけども、そういうような形での国からの調査依頼があってということではないでしょうか。

先ほど櫃田議員も質問の中でおっしゃいましたけども、今年1月に岸田総理はデジタル田園都市国家構想ということで、デジタルの実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するということを決意表明されました。そして、それを受けまして、3月には早速総務省がデジタル田園都市国家インフラ整備計画を出しました。その中で、町長もさっきおっしゃいました、2023年に携帯のエリア外人口、現在全国で8,000人おる。それをゼロにすると。要は、事業をすれば来年度取り組むと、来年度までに組みまないと、このロードマップでは実現できないということになるんですけども、やっぱりそれをにらみながら国もいろんな事業を展開していくと思うんですけども、もちろん町長、このインフラ整備計画っていうのは御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事業的には、議員おっしゃられるような、いわゆるデジタル田園都市構想の中の利活用しながら、その中の一つとして現在こういった地域の適用がで

きる範囲の補助金っていうところがありまして、要は先ほど申し上げましたように、来年度末までを、制度的な中ではありますけれども、どういんでしょうか、それに向かった補助金はもちろん知って、既に動いてる、動いてるっていうか、様々な条件がありますので、その条件と、それとやっぱり現場っていうところがそれぞれ違いがありますので、そういった状況を踏まえながら、どういんでしょうか、補助金に向かっていく体制づくりを今進めておるところでございまして、いわゆる担当は総務省でありますけど、中国の通信局あたりがこちらのほうの担当部署になっておりますので、そういった職員と皆さんと情報共有しながら進めている最中でございます。最終的には、どういんでしょうか、市町村負担もありますし、それと1基にしても標準的には二、三千万というふうに言われております。ですから、その辺の負担の在り方も含めても、最終的には財源のことも含めてっていう話にはなりますけども、一番基軸になるのはキャリアの皆さんが手を挙げてくれるかっていうところが一番重要なポイントかなというふうに思っておりますので、そういったところへの投げかけも含めて進めていきたいというふうに思っております。現状はそういう状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 町長おっしゃいました、そうですね、まず何が大切か、キャリアが乗ってくるか乗ってこないか、これをしっかりと押さえなければ事業が展開できないというものでございます。早速にキャリアの方、キャリア、主に4キャリアだと思んですけども、こちらに担当の方、あるいは町長自ら行かれて、頼むけんつけてごせというぐらいの意気込みでこの事業を進めていただきたいと思っております。本当にこの事業を、国の補助事業ですけども、実際には国の予算、県の予算も必要になります、もちろん町も必要です。そうなるとやっぱり行政的な手続の中で段階があります。多分、恐らく来年の事業をやるかと思えば、もうこの時期には手を挙げて、何ぼかかりますって出さないと来年の事業できないと思うんです。ですから、本当にこの2023年までの不感地域ゼロ、本当にやろうという思いがあれば、すぐにでもやって、キャリアの確認を取って、事業申請のほうに向かっていただきたいと思っておりますが、その辺の意気込みはどうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） デジタル化っていうところの中で、これからの社会であります、それが基軸になるというふうに理解しておりますし、どういんでしょうか、防災的な観点というところも大きな要因だろうというふうに思っておりますので、そういった意味での前進を進めていきたいというふうに基本的には思っておりますが、ただ単純に4キャリアの中で手を挙げてくださってというよりも、周辺整備、整備って言やおかしい、環境を確認しながら、どこのキャリアが一番望ましい経費かっていうところも含めて、少し手調べをしっかりとしていきながら、その該当するところに投げかけをしていきながらという形になろうかなというふうに思っております。おっしゃるようになり時間が

ないっていう話も当然ありますので、その辺は県、あるいは国に対しても、直接的にお願いに上がっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） キャリアに事業に乗ってもらわないと話が進まないんですけど、前にも申し上げたかもしれませんが、町には光ファイバーが既に整備されていますんで、その貸出しということが可能だと思うんですが、どうでしょうか。再度ちょっと確認させてください。そういう光ファイバーの通信事業者への貸出しというのは可能なものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ごめんなさい、私もその辺の技術的な指導についてはあまり勉強してないというのが現状でありますので、御指摘の内容も含めて勉強させていただきながら、効果的な結果が生まれる形を望んでいくよう努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そこら辺はやっぱり町としての強みなわけですから、結局、通信事業者さんが必要となる経費っていうのは、やはり基地局を整備するのは行政が全てする、キャリアは出す必要ないんですよ。ひょっとしたら光ケーブル、これに対して、それを整備するのが通信事業者であれば、その負担があるから乗ってこないんだよというようなこともあろうかと思うんですよ。それを町が貸しますよと。何でしたら、ただでもいいですよでも、私は正直思うんですけども。そういうようなところでしっかりと町内の不感地域の解消に向けて、2023年末には町内の全て不感地域が解消されたというような動きをしていただきたいと思います。

続きまして、キャッシュレスシステムですが、町外者向けのたったもカードということで、4月もう既に動き出すということでございますけれども、この4年度の予算の附属資料でしたら、外貨獲得を目的とするというような表現もしてあったんですけども、やはり町外者にたったもカードをお渡しして使っていただくというメリットっていうのは、外貨獲得という直接的な結果ではなくて、その前段がすごく大切じゃないかと私は思うわけです。例えば町外から来られて1万円チャージしました。100円のポイントがつかましたよ。買物して0.5%がつかました、ポイントがつかました。それは全く、正直魅力ではないような気がします。ですから、カードを置いてどうですかって町外の方に言ってもほとんど魅力がない、自分の持ってるクレジットカードで払った方がいいよというのが現状じゃないかと思うんですよ。ただ、そこで考えなければいけないのが、要はそのカードを持って日南町にちょこちょこ来ていただく方、そういったそういう方にカードを渡して、カードでチャージしていただいてお金を落とさせていただくということが必要になると思うんです。その仕組みをどうやってつくるかということですけども、何かそういうような、ただ単にカードを配ってチャージしてもらっただけという、先ほど

町長、100ポイントつけるとおっしゃいましたけども、たったそのくらいのインセンティブのものをもって、町外の方がたったもカードを取得されると思いますか。もしくは、どういうふうに取得してもらう案をお持ちなのか、それを伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） たったもカードの御利用される皆様っていうのは、町民以外ですね、基本的には、一般的な話になりますが、町外にお住まいだけど、町内で仕事をされる方、あるいは本当に近隣でお住まいで買物を平均的に町内のほうでされてる方っていうのが、一般的な利用者の、このたったもカードの町外向けの利用者の対象になるのが主体だろうというふうに思ってます。それ以外に、どういんでしょうか、年に何回も来られるとか、あるいは一定の期間ずっと、どういんでしょうか、仕事の関係で町内に住まれるっていうケースももちろんあるというふうに思っておりますが、基本的には私どもの考えていうのが、私自身の個人の話にもなるのかもしらんですが、やはり1万円して100円のポイントがつかますっていうところが、それを重ねていくと、1年間で重ねていくっていうこととなると相当の数ポイントになりますっていうところのやっぱり考え方を、特に若い人たちはそういうポイントに対して、どういんでしょうか、反応が高いのではないのかなというふうに思ってますし、むしろ私たちの年齢はたった100かみみたいなイメージがあるのかもしれませんが、やっぱりそういった考え方の違いっていうのは大切にしていきたいなというふうに思ってますし、それが長いスパン、1年、2年、3年使うことによって、大きな数字になっていくっていうことを、こうした利用することによって理解してもらうっていうことも私は大切なことではないのかなというふうに思っております。そういったカードもそうですし、お店の皆さんにも利便性が高まっているというふうに思っておりますので、いろんな、これから、どういんでしょうか、御意見いただきながら、内容も含めて充実した形に発展していきたいというふうに思っておりますので、様々な御意見をいただければ幸いというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 様々な意見をちょっと言わせていただきたいと思います。要は、そこが私は行政ポイントを使うところだと思うんです。例えば、本当に美術館に入館していただくと10ポイント、タクシーに乗って100ポイント、イチョウイベントで50ポイント、蛍イベントで50ポイントというような、例ですけどもね。こういうような形でポイントがたまるといふことを知っていただき、要は、日南町のいろんなイベント、開催される事業、そういうものに町外の方、特に近隣の米子市の方なんか結構来られると思うんですよね。そういう方にやっぱりしっかりとカードを活用していただくという仕組みは、そこを進めていくのが行政ポイントの力だと思うんですよ。これをぜひ進めていただきたいと思います。イチョウとか蛍のイベントなんかも、本当にまち協とかが主体になってやるというようなこともあると思うんですけど、これから、町長答弁ではまち協やら自治会の事業にもポイントを加えていくという方針だということ

なんで、ぜひ、そこをうまく使って進めていただきたいと思います。そういうふうにかえたら、このたつたもカード、すばらしいものになるんじゃないかと思います。本当りピーターですね、日南町に対して何回も来ていただく。その方々っていうのは、思っているのがしっかりと日南町のこのよさというのも理解していただだけ、日南町を知っていただくことの、本当にいいタイミングだと思います。ぜひ有効な活用していただきたいと思います。

もう1点、スペシャルポイントのことについてお聞きします。このスペシャルポイントという名前、これはたつたもカードの会員規約、町内利用者向けっていうふうなものがあるんですけども、ホームページにも載っておりますけれども、このスペシャルポイントはいわゆる行政ポイントとしての位置づけになるものなんですか。基本的なことですけども、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 行政ポイントの位置づけでございます。行政ポイントの位置づけは、通常のお買物ポイント、プレミアムポイントと同じ、俗に言う通常ポイントというものの扱いになっております。スペシャルポイントというものは、例えば2,000円を付与するとか、1万円を付与するといった、不定期に町のほうで発行させていただくポイントをスペシャルポイントというふうに呼んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっとよく分からなかったんですけど、要は行政ポイントではない位置づけですか。スペシャルポイントというものなんですか、別のもの。ちょっとすみません、もう一回お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみませんでした。行政ポイントはスペシャルポイントとは別のものになっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） すみません、そうしますと、このたつたもカードの会員規約の約款の中に、スペシャルポイントという言葉がないんですね、全くどこにもない。やっぱりそういうところが、定義をして行っていただきたいと思います。行政ポイントについては、何ですか、日南町行政ポイント事業実施要綱、これに基づいて出しますって書いてあるんですよ。これがあるかないか、多分あるでしょうけれども、あって今のいろんなイベントに対してのポイント、予算化されてると思うんですけども、やっぱりスペシャルポイントというものを正式な名称として使うのであれば、その定義をしっかりとどっかに書いていただきたいと思います。もやもやのまま、いい感じで進めばいいってもんじゃないくて、やはり行政は行政としてのしっかり文書として必要なものだと思いますので、そこはしっかりと押さえていただきたいと思います。

それで、先ほどスペシャルポイントの話もあったんですけど、結局、それが使われな

かった場合は、所有者は商工会になると。要は町としては補助金で出しておるから、余ったものは、本来だったら補助金なしで実績報告で返してもらうというような行為があるんだけど、これは商工会の収入になるというふうに、そういうふうに考えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 御質問にありましたスペシャルポイントの未執行になった分に関しては、商工会の利益になるというか、今後、たったもカードを運用していくための運用資金になっていくという考え方をしております。現在、ほかの自治体等でやられておる各種ポイント事業、こういったものも全てこの方式でやっていて、結局、それでこの事業を回していくための資金になっていくような感じになっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そこら辺りもやっぱり公のお金を使うというところで、だんだんと何回もこのスペシャルポイント発行していったら、何が何に使われたか分からなくなると思います。そこら辺りの確認方法というのは既に商工会と打合せはされていますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） スペシャルポイント等につきましては、どれだけ使われたかというのがしっかりと数字として出るようになっておりますので、その把握は町も商工会もしっかりと把握しながら事業展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） たったもカードも町外者にも使っていただき、町民にも好評だということで、ここで一つまた提案というか確認でございますけども、たったもカードの利用状況、先ほど町長がおっしゃいました40代、50代、60代、女性の利用が多いとかいうようなお話なんですけども、要はたったもカードの利用情報のデータ、これっていうのは今のDXの推進とか、日南町の今後の政策に対して利用できたらすばらしいものじゃないかと私は思うわけですよ。特に、町外から来られた方がたったもカードを持ってどこを回られたとか、そういうようなこと、非常に大切なデータとして行政施策に対して活用できると思うんですけども、そのデータというのは日南町として活用できるような契約になっておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） このデータについては、全て町のほうで把握ができるようになっておりますので、ですので、例えば10代、20代、30代、男性、女性、こういった方々の利用率であるとか、何を買われたかまでは分からないんですけども、今どれぐらい、平均でどれぐらい使われたかとか、そういったデータは全て把握ができるようになっておりますので、今後、十分データが蓄積していけば、町政に活用していけるものになると考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうですね、データが活用できるとすばらしいと思います。もちろん商工振興はそうすけども、観光、地域振興、住民の福祉、それから行政事務の効率化と、本当に非常に広い分野でこのカードのデータというのは活用できると思います。今後もこのカードの持つ力を余すところなく発揮して、効率的に使っていただきたいと思います。

続きまして、地域活動支援交付金でありますけれども、私ちょっと一覧表を頂いたんですけども、若干疑問がございます。去年の4月1日現在の住民基本台帳ベースの世帯数、この数値というのをいただいたわけなんですけども、実は今回の実績のデータを見たときに、1年間のブランクがあるんですけれども、その世帯数を大きく上回るような世帯数がカウントされて、その交付金が支払われた自治会があるんですけども、それは1年間の転入転出によつての動きによる増加というふうに単純に考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の交付額につきましては、説明のように地元からの、どういんでしょうか、申請による数字というのを適用した総額ということで御理解いただければと思います。ただ、おっしゃられるように、前のところとの比較のところが、そこまでちょっと分析をしてないというのが現状であります。また、その辺については、どういんでしょうか、精査した段階でお知らせをさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） これこそ交付要綱によりますと、交付対象世帯としてカウントするのは自治会に加入している世帯、または自治会活動に参加している世帯となっております。要は、どこにも住民基本台帳登録要件というのは書いてありません。そうしますと、住民登録をしてない方が自治会活動に参加しても、これは対象世帯としてカウントしていただけるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりの考え方でいいということで整理させていただいてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そういうことであれば、全くそれこそ本当に自治会から提出された世帯数っていうのがノーチェックですよ。そういうので交付金を出していいのかなって、私は逆に思うんですけども、どうでしょうか。要は、住民基本台帳なくても活動に参加しておればいいというような表現が、これまで1回も説明がなかったと思うんですよ。既に各自治会からの交付申請が出て、交付決定で金も振り込まれております。そこら辺、非常にどうでも捉えられるような要綱として組み立ててあります。この辺の考え方はどうでしょうか。どう思われます。それでやっぱりよろしいでしょう

か。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 日にち等については、不確かでありますけども、委員会等で交付金について説明をさせていただいた中で、住民基本台帳にある人数でなくって実態の、今、自治会で把握されとる数値というところを優先していくというふうな説明をしたように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ちょっと若干、こう入れ違ってるんですけど、具体的な例で言いますと、本人さんは米子に住んどると。ところめが、昔どっかの班に世帯があって転出したんだと。米子に住んでるんだけど、やっぱり昔住んでいた地域のことから、土地も若干あったりするから、そこの地域に対して作業があったら出てきて参加するよ、イベントがあったら参加するよ、お祭りがあったら参加するよというような方、そういうような方もカウントしてもいいということになりますよね、今のお考えでいきますと。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはこの交付金がある以前から、いわゆる広報の配布も含めた形の中で、自治会数の報告をいただいている経過があります。ですから、基本的にはそこを基本的にするっていう考え方の中で整理を、整理的には基軸にしてるっていうつもりでおりますので。ちょっと詳細についてはまた再確認をしておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうですね、交付金の世帯数のカウントについてはもうちょっと調べていただきたいんですけども。

次、ちょっと交付金の使途について確認をさせていただきたいと思います。要綱によりますと、交付金はとても広い範囲での使途が認めてあります。正直、何でも使えるよというものだと思います。既にほとんどの自治会や班というのは、その構成員の会費、要は自治会費や部落費を徴収して従前から組織を運営していると思いますけれども、例えば、今回いただいた交付金の全部、もしくは一部をその構成員に支払い、実質的には自治会費あるいは部落費の値下げというふうな捉え方、これも認められますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分いけないというふうには説明してはないというふうに思っておりますが、ただ基本的には、この交付金の目的っていうところをやっぱりしっかり理解してもらおうということが大事だろうというふうに思っておりますので、最終的にはそれぞれの自治会であったり、班であったりというところの中で整理をしてもらうことになるわけですけども、結果的には。ただ、今回の私が申し上げてきたのは、やっぱりコロナのこともありますけれども、これから地域の中で集まってコミュニティーをたくさ

んつくって地域力をつくってほしいってことをお願いしてるわけでありますので、そういった目的ができるような形っていうのをやっぱり理解した上で活動につなげていただきたいということを、私からも改めてお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） もちろんそのことは分かって、ちょっといやらしい質問をしてしまったかなと後悔はしておるんですけども。やっぱりこうやって初めてできる制度、これに対しての仕組みというのが非常に人の考え方によってころころ変わるんですよね。やはり、そのものが公平に物事を進めようと思えば、しっかりこれはこうだこうだと細かく決める必要というのは必ずあります。それをやらないと公平さが失われます。だけん、さっき言ったような世帯のカウントであり、使途についても、要は、まあ、でも、いろんな意見を聞いて私も質問してるんですよ。やっぱりそこら辺りが金を支払ったら終わりという感覚じゃなくって、最後の実績報告まで見てやっていただきたいなという思いなんです。不公平感というのが一番駄目だと。やっぱりしっかりとこういう基準で出しますよ、こういうふうに使ってくださいねっていうのが必要なんです。コロナだから投げりゃええやと、あげりゃええや、やっぱりそういうもんじゃないと思います。確かに目的もあります。しっかり理解していただく。ですからこそお願いしたいのが、いろんな意見、質問があると思いますけど、やっぱりそういうようなQ A集を作っていただきたい。そうせんと、二百何ぼでしたっけ、班でいうとかなりの班があるわけですよ。そこに周知をしなければいけませんよね。今度新たな制度として組み立てるために説明に当たると、出向くと言っておっしゃってますが、その中で、もちろん今もう既に交付したんだから、それに対しての使い方やら、ひょっとしたら、もうちょっとちはもらえてましたってところあるかもしれません。実態だけあって、別に住民票なくっても払えるんだよとか、いろんなパターンあります。そこら辺もしっかりいろんなパターンを想定してQ A集ぐらい作ってあげないと、本当に困ると思います。どういふふうな実績報告上げていいか分からない。確かにこういうことやりましたって活動報告だけでいいって言われますけども、そうしたときにほんなら裏で会計っていうのがどういふふうになってるのか、交付金どう使われたんか、全くその目的というものをどこで判断するか分からないと思います。そこら辺りも含めて、私は本当に今回はこうやって町長と議論した中で、こういうような制度であれば、本当、事務手続だけが無駄になるばかりであって、一方的に住民基本台帳で各自治会に向けて、その世帯数掛ける3,000円を行政が振り込みゃいいんですよ。何だ、申請しなくともいいじゃないですか。それくらいの私はこの交付金制度だったかなとちょっと残念で、言葉を申し上げておきたいと思います。ぜひ、そこら辺りも今度出かけて意見を聞く中で、意見のほうを吸い上げていただきたいと思います。

続きまして、集会施設の運営に係る支援ということで、これにつきましては町長、制度の創設を検討されるということで理解いたしました。あわせまして、今度の、今の活

動支援の交付金と併せまして、本当に自治会あるいは班の実態というのを把握していただきたい。特に、本当に会計の状況、あるいは班の運営状況も様々だと思うんですけども、それをしっかり調べた中で、こういうふうな支援したらいいよというのを選んで支援していただきたいんですよ。お金を一方的に出しゃいいんだ、出しとるからええじゃないかって、そういう思いじゃなくって、現状見ていただきながらお願いしたいと思います。これに対して町長、ひとつ思いをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 本件につきましては、昨年度からいろいろ意見交換をさせていただいた経過があります。最終的には、現場に出向いた形の中で意見交換、あるいは実情を把握させた上で、どういんでしょうか、集会施設あたりの支援の在り方については検討していきたいというふうに思っておりますので、様々な御意見、あるいはそれぞれの地域でまた全然違うということもあり得るのかなというふうには想定するところもありますけれども、総体的な御意見の中で最終的にはまとめていきたいというふうに思っておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 以上で一般質問は終わりたいと思いますけども、やはりこういうような交付金というのは、特にこのコロナ禍で長引く地域の活動っていうのが停滞しております。それから、もちろんそういうようなイベントがかなりの中止になっておりますし、それにあわせて、みんなで顔を合わせて飲食をするという会もほとんど持たなくなっておるのが現状です。そういう中で本当に地域の中が非常に、どうでしょうか、つながりが希薄となったというのをかねがね思っております、最近、私自身がですね。コロナ禍の終息という言葉が出るのはもうしばらく先なのかなと思います。ウィズコロナということで、感染対策を継続しながら、町民みんなの知恵を出し合っていたいて、従来の社会に回復できればなということを願って私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 町長の思いを、地域支援に対する思いをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私たちの、どういんでしょうか、まちづくりっていうか、こういった地域だからこそ、やはりそれぞれの地域がまちづくり協議会、あるいはむらづくり協議会という形で今まで培ってきた経過があります。その目的っていうのはやっぱりそれぞれの地域が自立したり、住んでいる皆さん方の協働参画っていうところをつくり上げていくっていうのが、当初の目的だったというふうに思っております。多少、人口が減ってきた、あるいは大部分が高齢化したっていう話はあるのかもしれませんが、とは言いながら、やはりこれからのまちづくり、日南町としてのまちづくりをするためには、よりそのことが、コミュニティーあたりも含めて、より重要な部分になるというふ

うに思っていますので、そういった意味でこうした取組をスタートさせていただいたということで御理解いただきながら、これをいかに活用していただきながら、地域力を高めただけかということに私も期待をしていきたいと思ひますし、支援もできるところは、していくべきところはしていきたいというふうに思ひておりますので、どういしょうか、ぜひとも皆さん方も御支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時25分からといたします。

午後2時18分休憩

午後2時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット5ページ。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今期定例会における一般質問を2点通告をしておりますので、通告に従って質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

最初に、地域振興センターについてであります。住民参画によるまちづくりを進めるとともに、自治振興、地域産業の活性化及び住民学習などの拠点施設として、従来の公民館、支館に替えて、平成18年に設置された地域振興センターですが、今年度から自治協議会推進交付金から替える形で、地域振興センター長に対してセンター長手当が交付されることになりました。これまで、まちづくり協議会の会長がセンター長を務めることとされ、地域振興センターの管理や事務長の指揮監督などの役割がりましたが、この際、改めて地域振興センター長の位置づけ及び権限、責務などについて説明を求めます。また、地域振興センター事務長の職務について説明を求めます。町内7か所の地域振興センターのうち、3か所は常勤の事務長が配置されていません。なぜ配置されていないのか、また、今後の対応について問ひます。

次に、行財政改革についてであります。令和2年度に行財政改革実施計画が策定され、緩やかな人口減少社会を目指す行財政改革が進められていますが、その推進母体である自立改革推進本部の体制はどうなっていますか。自立改革推進本部の在り方については、これまでも私自身言及をしてきたところではありますが、この際、自立改革推進本部の体制について説明を求めます。行財政改革を着実に進めるために個別推進項目管理表を作り、年度ごとに推進本部の点検と行財政改革推進委員からの意見を取りまとめることになっていますが、令和3年度の実績及び推進委員の意見の取りまとめについて説明を求めます。また、今後の推進方策について説明を求めます。以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

初めに、地域振興センターについてということで、センター長の位置づけ、役割についてという御質問でございます。地域振興センター、センター長は、日南町地域振興センター管理運営規則、その中でまちづくり協議会との会長と位置づけ、地域振興センター業務をつかさどり、地域振興センター職員とともに地域の活動拠点として事業を行っていくこととしております。地域振興センター長としての役割は、主にセンター施設の管理全般や、貸し館などの調整業務を担っていただいております。

次に、事務長職務の御質問ですが、事務長の職務につきましては、地域振興センター事務長事業要綱、いわゆる地域振興専任職員業務についてで定め、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例及び管理運営規則の規定を基本としまして、大きく8つ、1つ目が施設の管理運営に関すること、2つ目がまちづくり協議会の事務局に係る一切の事務、3つ目が一括交付金の経理と報告、4つ目が生涯教育、社会教育の推進、5つ目がまちづくり団体及び社会教育団体の事務支援、6つ目が自治会の振興に関すること、7つ目が地域自治会連合会の活動支援に関すること、8つ目が行政連絡調整に関することを中心に、日々業務を行っております。このこと以外にも、地域の方からの相談、あるいは地域行事の支援など、地域振興に関わる業務を行っております。

次に、事務長の配置についてという御質問ですが、まちづくり協議会の役員の皆様、地域の皆様のお力をいただきながら、地域を担っていただける方を現在、探しているところでございます。4月の時点で事務長が配置できなかった福栄、大宮、山上の事務長についてでございますが、福栄につきましては、5月1日付で採用が決まり、大宮につきましては、7月の中旬の採用に向けて準備中でございます。山上につきましては、現時点で採用の見込みが立っておりませんが、引き続き役員の皆様、地域の皆様と連携し、採用に向け努力してまいりたいと考えております。

続いて、行財政改革についての自立改革推進本部の体制という御質問でございます。副町長を本部長とし、地方創生専門監を配置し、自立改革推進本部の所管事務であります行政改革推進委員会の庶務につきましては、企画課が担当する体制としております。

次に、行財政改革推進計画の進捗状況についての御質問でございます。日南町行財政改革実施計画に重点項目として34項目を定め、個別の推進管理表によりまして、令和2年度から実施推進をしております。現在、令和3年度実績までの進捗状況を自立改革推進本部が確認を行っております。今後、開催します日南町行財政改革推進委員会において委員会の意見をまとめた上で、進捗状況について議会に報告し、公表を行う予定にしております。現段階で自立改革推進本部が取りまとめた進捗状況ですが、令和3年度までの取組実績によりまして進捗状況は、予定より遅れている項目や、PDCAサイクルのACTの部分になります取組改善の見直しが必要な項目があります。令和4年度は、

実施計画期間の5か年であります中間の年になります。重要な年度であります。現段階で進捗が遅れている項目は、計画年度内の達成が難しくなります。重要項目として取組を計画し推進していますので、検討中が継続し具体的な方向性が示されない項目につきましては、行財政改革推進支援委員会の御意見をいただきながら、今年度は重点的に取組を推進してまいりたいと思っております。

次に、行財政改革をどう進めるかという御質問でございます。日南町行財政改革実施計画の個別推進管理表により推進をしていきますが、7月の中旬に日南町行政改革推進委員会を開催し、令和3年度の実績と令和4年度取組内容について御意見をいただく予定にしております。総合戦略との整合性を保つため、6月30日に開催する第2期のまち・ひと・しごと創生日南町総合戦略第三者評価委員会の意見等も踏まえて御協議をお願いしたいと思っております。経済財政諮問会議の新経済・財政再生計画改革工程表の2021年の政策目標に、地方行政改革の持続可能な地方行財政基盤の構築のための7項目の工程表が示されております。日南町が本格的に取り組もうとしております自治体のデジタルトランスフォーメーション、DXの推進があります。働き方改革など、幅広い分野に変革と進化の可能性のある事業であると思っております。重要な事業でありますので、早い時期に行政改革推進委員の皆さんにDXの取組について担当課による事業説明を予定しております。また、使用料の見直しに関しても、担当課から行政改革推進委員会への現状説明と意見交換の場を設ける予定にしております。改革の推進の意義につきまして、ある企業の経営者の言葉ですが、継続は衰退する。進化しなければならないということをおっしゃられます。IT化の発展により世の中が大きく変わっていく中、この言葉はまさしく行財政改革の意義するところではないかと考えております。自らの主体性を創造する志を持って、丁寧な説明はもちろんです。遅滞なくスピード感を持って今後の行財政改革の取組を推進してまいります。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 地域振興センターの件についてでありますけども、まず、管理運営規則、昨年4月1日施行で改定をされておりますけども、これの主な改定部分について説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 申し訳ありません、私自身もちょっとそこの部分の改正内容については、具体的には承知しておりません。大変申し訳ないです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長、承知されてないということなんですけど、これ、企画課が担当しておられると思うわけですけど、企画課長は御存じないですか、どの部分が改定されたのか。平成18年につくられて、初めて改正されてますよね、3年度に。

説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、恥ずかしながら、すみません、ちょっと把握しておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今、答弁できないようですので、どの部分を改正されたのか、後ほど示していただきたいと思います。

それと、この規定の内容、そしてその次にあります、今、要綱として定めておられます専任職員業務についてというのは、センター長、あるいは事務長に詳しく説明をされたことがありますか、これまで。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、業務の内容として明確な文書化してありますので、それぞれの職員の、どういんでしょうか、採用年度は異なるかもしれませんが、基本的なところは、どういんでしょうか、事務連絡の中でできるといふふうに認識すべきだといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まち協の会長、そして事務長に当たられている人に聞いたところ、こういった書面、文書、見たことがないと言われました。口頭でもこういう説明は受けたことはないって言われました。そういうところがないっていうのは、行政組織としておかしいと思うけど。特に、事務長は会計年度任用職員でありますし、センター長は施設の管理、そして会計年度任用職員を監督、指揮する立場にあります。そういったところに説明をされてないことについてどうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私自身も現場のその辺が、私の目で確認してるっていうわけではありませんが、基本的には平成の18年からスタートしている事業でありますので、当初の段階では文書化した形の中でそれぞれの事務所にあるべきだといふふうには思っておりますし、当時は多分説明してあるといふふうには思っておりますが、その後の様々な変遷の中で人事異動があったりっていうか、人が替わられたりということがある中で、引継ぎがあってるんじゃないのかなといふふうには思っておりますが、それが、どういんでしょうか、現場の確認の中で聞いたことがないというようなお話があるようでしたら、また改めて、その辺は内容の確認をさせていただきたいといふふうには思っているところですし、一般的には引継ぎというところがあるので、その辺が具体的にどうなってるのかというのはちょっと私自身は分かりませんが、それなりの引継ぎがあってるんじゃないのかなといふふうには理解をしたいと思っております。いずれにしても、改めてそういう御意見っていうか、その辺があるようでありましたら、改めてこの話を説明させていただきたいといふふうに思ってます。

また、一般的には、特に専任職員の業務についての、やはり平成の18年頃でありますので、現状っていうところの変化も多少あるのかなというふうには思うところもありますので、そういったところも精査しながら、変更するべき点があるようだったら、改めてしておくべきかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉議員、先ほどのセンターの管理運営規則のところの改正部分に分からないっていうことがありましたが、私としても、これ分らないっていうのはちょっと疑問に思うので、休憩を取って、調べていただきたいと思いますが、それがなくても議論が進められるということなら後ほどの提出でもいいとは思いますが、いかがでしょうか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 議長のそういうふうにおっしゃっていただいて感謝いたしますが、時間のこともありますが、会期中にはっきりと分かるような形で提出していただければよいと思います。今後、こういった規程の改正等については十分に把握をしておいていただきたいと思います。

先ほどの町長答弁ありましたけども、やっぱり説明をされないといけないと思います。事務長連絡会議であったり、まちづくり協議会長等の合同会議等でやっぱりきちんと説明をされるべきであるし、逆に現場の声をしっかり聞いて、この規則や要綱の改正も行わなければならない点も出てくるんじゃないかなと思ってます。やっぱり現場の声がきちんとこの要綱に、現場の声を重視せよというわけじゃないんですけども、やっぱりそういった現場での課題、どう町として対応するかというところをきちんと書き込むということも大切だと思いますので、お互いに説明と情報交換の機会を持っていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、センターの事務職員の皆さん方には、ふだんからの情報交換っていうのはされてるというふうに思っておりますが、ただ、事務的な内容の直接的な話ができるかどうかという話は部分的になろうというふうに思っておりますので、そういった意味も含めて、併せてもし改正する内容があるようだったら、そういったところも含めて協議をしていきたいというふうに思ってますし、また、改めて、重ねてになりますが、こういった説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 事務長は会計年度任用職員なんですけれども、センター長、公か民間かでいえば民間の人であります。そのセンター長、まちづくり協議会の会長が地域振興センターの施設管理について責任を持つというか、権限を持たれる。そして、会計年度任用職員の職務についても権限を持たれる、責任を持たれる。そういう状況であります。例えばセンター長に対して、任命とか委嘱とか、そういう手続については行われる予定はありませんか。やっぱりそういうところも必要だと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） センター長の辞令につきましては、既についていか、年次的に辞令を出させていただいてる実態はあります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） その辞令の内容はどういう辞令で、その職務内容についてはどういう辞令が出してありますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） センター長への辞令でございます。センター長への辞令につきましては、今月、6月末に自治協議会が開かれます。その段階で、そのときにセンター長の委嘱を行うようにしております。

委嘱の業務内容等につきましては、センター管理規則に基づくものとなろうかとは思いますが、ちょっとそこも確認をして、また報告のほうさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 昨年度、委嘱の辞令を出されたのかどうかはちょっと確認できてませんが、それ以前、ない時期もあったというふうに聞いております。しっかりとその辺の権限と責任を持たせるセンター長でありますので、そのところの行政の後押しといいたいまいしょうか、裏づけもしっかりとしていただきたいと思えます。

その中で、地域振興センターは、町の指定避難所として運営をされます。このときに、センター長は、あるいは事務長は、どういう立場でどういう関わりをするんですか。具体的にこの規則などに書いてないわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 防災の観点からお答えさせていただきます。指定避難所につきましては御承知の箇所、一部、異なる点として、日野上の地域振興センターがございます。それ以外の地域振興センターにつきましては地域の自主防災組織という観点から、町に対策本部が設けられた暁にも速やかに各地域で設けられ、その本部長なり、それぞれの役割を持って対策に応じていらっしゃるというような状況でございます。

日野上につきましては自主防災組織の観点から、現センターにおいてお務めになられる、矢戸地内ですので、矢戸地域をはじめ周りの周辺の方の避難対応、あるいは日野上全体の掌握等、務めていらっしゃる状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） としますと、センター長は、指定避難所として避難所の責任者でもあるという解釈でよろしいのでしょうか。

事務長は、勤務時間内だったらそこにおりますけども、勤務時間外でしたら、鍵だけ開けてくださいというふうに総務課から言われると。そしたら、役場の職員が到着したら帰ってもいいですよというふうに言われるというふうにも聞いてますけども、具

体的なセンター長と事務長の職務、責務について、指定避難所の場合ですよ、どういふふうにセンター長なり事務長に伝えてありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 厳密に申し上げますと、指定避難所の開設は町の責務でございます。とはいいいながら、連携をして速やかに地域の皆様の安全に努めたいという観点から、自主防災組織、各地域の皆様と連携をして開設をするという現状でございます。事務長に、ふだんの公務も含めまして、鍵を管理されておりますので、便宜を図り、事務長にお願いをし、あるいは早いときには各会長に開設をお願いをしまして準備をする。町の職員が、後追いにはなりますが、各指定避難所へ駆けつけるというような現状でございます。時間外等にも開設する機会がございます。その辺りは、職員の規則にのっとりまして、手当等の支給という形で整理をしているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 事務長が3つのセンターについて最初から配置できなかったということなんですけども、事務長の採用基準ってというのはどういう形であるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、基本的には、地域の皆さんの推薦であるとか、そういう形も含めたりとかしてきた経過があります。実際には、面接という形の中で試験を行って、人の、どういいますでしょうか、採用を決めてきたっていう経過がありますし、というのが主体的な話であります。

ただ、今回の場合は、どういいますでしょうか、それぞれの理由があって、長く務めたから高齢にもなった、あるいは介護をしなければならない、あるいは出産というようなことで、以前からお聞きしてたところでございますが、その後任の採用に向けて地域の皆さんとも協議をしていきながらっていう期間がありましたけれども、なかなか、どういいますでしょうか、地域の中で確定するような人選には至ってなかったというのがあって、苦慮してきたっていうところでありまして、ですから、部分的には、公募の形で広告をさせてもらって募集をした期間もありますけども、実質的には結果が得られなかったという状況であります。

そういったことも鑑みながら、やはり2月も3月も、改めて地域の皆さんと、誰かおりませんかというふうな話を続けてきた経過がありますのですが、結果としてですが、4月1日には辞令を出すことができなかったということでありまして、苦肉の策として、どういいますでしょうか、現状の体制という形でやらせていただいた、最低限のことの今事務のほうを遂行してきております。

あわせて、その間、以降も、どういいますでしょうか、募集に当たっての動きは継続しておりまして、先ほど申し上げましたように、福栄は5月、大宮のほうは7月には新しい方が迎えることができますっていうような状況でありますので、引き続き募集をしてい

きたいというふうには思っておりますが、この間、そういったことの現場、地域の皆さんとの話をする中で、これからの在り方として、少しやっぱり考え方も変えていかないといけない部分もあるのかなというふうには思っております。

現在、集落支援員あたりとの、どうか、タッグが組めるような新たな仕組みに変わってきてるってということもありますし、それこそ、どういんでしょうか、本当にフルタイムみたいな形ってというのが基準で今まで来ておりましたけれども、状況下においては柔軟な考え方もしていかないといけないってところも、これからは特に生まれてくるのかなというふうには思ったりしますので、そういったところは、これから少しずつその辺を現地の皆さんの、センターの皆さんとの意見交換の中で柔軟な体制がつくってきたいというふうには思ってますし、また、どういんでしょうかね、引き続き正規の職員という形が望ましい姿だというふうには思っておりますので、その辺の視野も入れながら、どういんでしょうか、それぞれのセンターのセンター長の、事務長の配置について努力していきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ちょっと前後しますけども、事務長が現在おられないことについて、各まちづくり協議会の活動、そして地域振興センターの運営について、どういふ弊害といたしまして、差し障りがあるのでありましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 4月の段階では、3つの地域で従来の形のような事務長さんを辞令交付することはできませんでした。当時、そのときにいわゆる再任用職員という形の1人は3つの地区に、1週間に、どういんでしょうか、曜日ごとに分かれて勤務をしてもらうという形を取っておりました。5月には福栄のほうで採用できましたので、現時点では、1人の方が2つの地域に行って事務をやってるって状況でありますので、地域の皆さんには大変御迷惑かけてるっていうふうには思っておりますが、ちょっと現場の直接的な声につきましては担当課のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 先ほど町長からも申し上げましたけども、福栄については5月1日から事務長のほう採用となっております。

それ以外の大宮でございますが、大宮は月曜日に町の再任用職員のほうが行っておりまして、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日につきましては集落支援員さんのほうで対応していただいております。月曜日と金曜日ですね、月曜日と金曜日が町の再任用職員が対応しております。

また、山上についても、町の再任用職員と集落支援員で分担をしております。火曜日と水曜日に再任用職員が行っておりまして、月曜日と金曜日は集落支援員で対応、木曜日は、現時点では閉館ということで対応のほうしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 聞いたのは、勤務の実態というか状況でなくて、実際の地域活動やセンターの運営にどういう支障があるのか、または支障がないのか。その辺、実態はどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 支障がないことは恐らくないと思います。本当に今できる範囲で活動をしていただいているような状況であると思いますので、本当に企画としましても、何とかそこが早く埋まるように努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まちづくりの中で地域活動っていうのは、町長もこの活性化求めておられますし、実際その地域が元気がないと、やっぱり町全体の活力につながってこないと思いますので、やっぱり地域での活動っていうのは大事だと思います。それは、やっぱり平成18年に公民館制度を廃止をして、この住民協働型、あるいは参画型のまちづくりを進めるという強い思いで公民館制度を廃止をされて、地域振興センター、まちづくり協議会というふうに制度をつくられたところに遡って考えてみても、本当に大事だと思うわけです。そういった中で、そのときに町は人材と権限と財源を地域に出すということを、そういう方針で進めてこられたわけでありまして。ところが、人材が今出せない状況があるということは、非常に残念なことでありまして。やっぱりしっかり手当てをすべきだと思います。

それは、やっぱり今地域の中で協議や人探しをされてるということを説明はありましたけども、かつて、地域内でどうしても事務長が見つからないというときには、役場の一般事務で採用された当時の嘱託職員、臨時職員を嘱託職員として地域振興センターの事務長として配置をされてきた経緯もあります。そういうことも必要じゃないかなと思いますけども、今回なぜそれができなかったのか。すべきだったと思いますよ。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確かに経過的にはそういう職員も配置してきた、今でいう会計年度職員ですけれども、いうところが背景がありましたが、その段階で、その前からやっぱりちょっと募集はしてたっていうところがずっとありまして、そこを期待していたんですが、なかなかそれが結果として持ってこれなかったっていうか、というところは反省すべきかなというふうには思っておりますが、今までで、何か誰か来られるっていうようなイメージがあったんですが、今回はなかったということもありますので、併せてそういうこともこれからもあり得るんだということをより考えておきたいというふうに思ってます。

今回は、再任用職員という形の中で、いわゆる事務的な経験者の方っていうところで

配置をさせていただきました。ですから、そういう意味で申し上げますと、時間数は少ないのかもしれませんが、内容的にはそれなりの、十分には、100%とはもちろん言えませんけれども、それなりの一時的なっていうことがカバーできたのかなっていうふうには思っております。

ただ、これからの在り方として、会計年度職員というふうに今適用範囲という表現にしておりますが、そこは切り替えるなり、実態に合わせて切り替えるってことではあるというふうに思っておりますが、一つの方法として、これから職員の1年1年延長だとか、そういった仕組みの変更にも伴いますので、場合によってはこういった再任用の職員の皆さんにお世話になるっていう形も一つではないのかなというふうなイメージは持っております。限定的にする必要はないというふうに思っておりますが、最悪のケースって言やおかしいですが、そういったところも視野に入れながら、体制に不備のないようなことに心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） フルタイム、常勤の事務長でなくてもいいっていうような発言も少し前の発言でされましたけども、地域振興を考えると、やっぱり専任の職員がおられて、そこでまち協の役員あたりとしっかり連携をして、地域づくりを進める、大事だと思います。そこの辺のサポート、役場としてしっかりとされない困るわけでありまして、本当に今年度当初、再任用職員が持ち回りで勤務することをよしとされたわけでありまして、なぜ本当に、重ねて伺いますけども、会計年度任用職員、一般事務で採用予定の人を回すことができなかったのでしょうか。

例えば阿毘縁地域にいますと、3代続けてっていうか、3人続けて、当時臨時職員、嘱託職員を役場から出していただいております。やっぱり毎日、働き方改革もあって毎日というわけにいかんのですけれども、常勤でそこにおられて業務に携わっていく。町長答弁にもありますけども、地域振興に関わる業務内容で定められたこと以外に、やっぱり地域振興に関わることいろんなことで働いていらっしゃるし、働いていただいております。やっぱり専任の職員を充てるべきではなかったかと思いますが、重ねて今後の取組も含めて、決して体制や支援が後退することがないように求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の会計年度職員の募集要項の中で、いわゆる職種別って言やおかしいですが、そういう区分を設けておりました。いわゆる地域振興センターの事務長のポジションとか一般職だとか、それ以外の専門的なところだとかっていうところで募集の、どういんでしょうか、募集方法を取りまして、結果的に事務長のところに応募がなかったという結果でありまして、従来は会計年度職員一般職みたいなことで、包括的にやっておりましたので、そういったところで採用して、その採用者の中から、いわゆる事務長の職務をお願いできんかというような流れで来ていた関係もあったりし

て、そういう背景もあるのではということだけはお知らせをしておきたいと思います。

ただ、いずれにしても、採用できなかったということ自体は、地域の皆さんには大変御迷惑をおかけしたということは事実でありますので、そうならないように今後も努めていきたいというふうに思っていますし、また、状況に応じてですけれども、様々な手だてを早めに打っていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それと、施政方針説明の中で、働き方改革として、事務長の1人体制を見直すというふうに言われておりました。集落支援員の充実でそこを補うということだろうと思いますけれども、その取組についてはどういう実態でありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、現在、特に事務長の皆さんは、昨年度あたりは多くが女性の方に就いていただいております。特に福栄の場合は、若くて、これから出産という形になった関係があって、将来的なところ、そのことが悪いとかっていうことではなくて、将来的な捉え方として、若い皆さんが就いていただくというケースもあります。そうすると、やっぱり事務長のお仕事も、どういんでしょうか、夜間の仕事があったり、祝日の行事も当然ありますので、そういったところも全て包括的に1人の方がお世話になってたっていう経過もあります。そういうことも実態的にありますので、将来的っていうか、これからの在り方として、やはり働きやすい勤務場所づくりっていうところを考えると、どういんでしょうか、例えばですが、夜は違う方にお世話になる、集落支援員さんにお世話になるとか、そういったところの内容を少し柔軟な、どういんでしょうか、在り方に働き方というところをつくっていくべきだろうというふうに思っています。そういった意味で、広く、どういんでしょうか、多くの皆さん方に手を挙げていけるような勤務場所というのを一つとして位置づけていけば、少しは変わってくるのかなと、変わってくるというか、募集に当たって、勤務場所として考えてくれるっていうところにもつながってくるのではないかとこのように思っておりますので、その辺はこれから現場の皆さんとも協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 少しかみ合わないような気がするんですけども、センター事務長の1人体制を見直し、集落支援員制度を充実を図りますということなんです。それは休日勤務があったり夜間勤務があったりして、センター長が代休で休まれる。その間、閉館をしなければならないということを回避するために、集落支援員の方に出いただくというような意味だと私は理解をしましたがけども、その実態はどうですかというのを伺っておるんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えばですが、今、福栄の5月から勤務していただいておりますが、フルの勤務ではないです。ですから、それ以外の時間帯については、集落支援員の方でカバー、カバーっていうか、一緒になって全体をまとめていただくっていう姿に変わってきておりますので、一つの事例として、そういうことが現在、起こっている言やあおかしいですが、そういう実態であるっていうふうに御紹介させていただきたいと思っております。

基本的には、やっぱりフルの方が採用ができればそういう形が望ましい姿だっているふうに思っておりますが、そうでないケースっていうところもありますので、ただ、集落支援員さんという部門も採用させていただいている状況でありますので、一緒になってその辺をカバーし合っているということも必要だろうというふうには思っておりますし、今後も多分そういう地域ごとに話し合いをしながらさせていただくということが大事かなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 福栄の事例について話されましたけれども、町全体として、企画課として、そういったシステムを、1人体制を見直すために集落支援員を充実をすることならば、しっかりそういったシステムをやっぱり示さなければ、全地域に示す必要があると思うわけですね。こういう場合には集落支援員の方のサポートを受けるとか、積極的に使ってくださいとか。今年度、集落支援員の手当に当たる賃金もかなり増額されましたよね。そういったことも含めて、1人体制ではなくて2人、あるいは3人で運営するような体制をシステムとして構築しますよっていうところを、やっぱり町主導でされないと、この1人体制を見直すっていうことにならないと思うわけですよ。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 先ほど坪倉議員おっしゃっていただいたように、まだ集落支援員の皆様にそこまで周知のほうができている状況であるというふうに考えております。6月の末に自治協議会のほうを開催いたします。そのときにしっかりと、今年度から新たに集落支援員になっていただいた皆様も何人かおられます。先ほど町長も申し上げましたけれども、今後も恐らく人材確保が困難な状況続いていくことになろうかというふうに思います。また、夜の勤務であるとか休日勤務であるとか、事務長の皆様の働き方もやっぱりちょっと考えていかなきゃいけない部分がありますので、しっかりとその辺を今度の自治協議会のほうで説明のほうさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） しっかり現場の声も含めて検討させていただきたいと思っておりますし、現状、集落支援員がセンター長欠勤のときに出られたりしても、実際留守番だけにとどまっているという実態もあろうかと思っております。しっかりと機能するように取り組んでいただきたいと思います。

次に、行財政改革についてでありますけども、自立改革推進本部の位置づけについて、まず伺います。どういう位置づけであるのかっていうところ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冒頭申し上げた推進本部の体制ということで回答させていただいたというふうに思っておりますが、そういう位置づけっていうか、本部長が副町長で、職員が専門監がおって、庶務的には企画課のほうを担当するっていう体制であります。従来と基本的には変わってないというふうな思いしております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ちょっと質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。推進本部は何のために設置をされて、行政の中でどういう位置づけにありますかということをお聞きをいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 目的は名称のとおりであるっていうふうに、行財政改革って、行政改革も含めて、財政改革も含めて、実施を行う場所というふうに理解しておりますし、どういんでしょうか、この会には、先ほど申し上げましたように、本部長が副町長でありますので、副町長を中心とした内容の進捗管理も含めてですが、という一つの、どういんでしょうか、独立的って言やあおかしいですが、町長の委嘱ではもちろんありますけれども、そういったある意味では独立的な意味合いでの改革の委員会だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 行政組織規則第8条に、単独自立のための行財政改革を推進するため自立改革推進本部を置くと明記してあります。ですから、これ行財政改革を進めるための本部なんです。そのところは、町長、副町長、総務課長、企画課長あたりは認識をされていたこととは思いますが、しっかりと位置づけを理解をしておってほしいと思います。

その上で、推進本部に本部長、事務局及び事務局長を置くことができると定められております。課の設置条例やほかのところにはこの自立改革推進本部の規定はここしかありません。行政組織規則、各課としてそこにある室の業務はどういうものか、そして、職制、課長職、室長職あたりの職務についても書いてある規則でありますけども、その中に平成17年かな、その頃に第8条追加されてこれが入ってきたんです。16年だったかかもしれません。（「16年」と呼ぶ者あり）16年です。ですから、行財政改革を進めるための本部なんです。本部長はあります。今年度は、専門監じゃなくて、1人だけ、専門監ですね、地方創生専門監を配置をされましたが、これは事務局なんですか、事務局長なんですか、ただの本部員なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に庶務のほうは、先ほど申し上げましたように、企画課

のほうで担当してもらおうっていう話にしておりますので、その文面を申し上げますと、主たる事務室でありますし、事務局長でもあるというふうな認識をしております。

いわゆる行政改革と、どういんでしょうか、7年前になりますが、総合戦略っていうところを中心に担っていただくっていう形をお願いをしている内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほどの私の質問に対して、事務局長というような位置づけかなというふうに答弁をされましたけど、これまで明確な指示はしてないと、位置づけはしてないということなんですか。そこの辺は、やっぱり本部長としてもどういう、これまで2か月余り推進を、業務を進めてこられましたけども、どういう位置づけなり考えで進めてこられましたか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 先ほどから町長も申し上げておりますけども、1人でありましたので、事務局長、それから職員というところが兼ねておると思います。ただし、ちょっと余談になるかもしれませんが、これまではほかの仕事も専門員のほうはしておりましたので、今年からはもうこれに特化したところの仕事をしていただくというところで、専門監というところでの位置づけの任を配置してもらいましたので、その部分で事務局長とそれから事務局員というところでの仕事をしてもらっております。ただし、庶務については、先ほど言われたように、企画課でも一部担っていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 実態としてそういう認識だろうと思っておりますけども、きちんとした命令が、事務局長として命令は出してなかったというふうに理解をいたしました。

行財政改革に特化したって先ほど言われましたけども、事務分掌の中では、行財政改革、地方創生総合戦略、地方創生推進交付金について担任をするふうになっております。この辺の先ほどの発言との整合性についてはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 事務分掌の中におきます行政改革については、先ほどから言いますように、日南町の行政改革推進委員会等の事務をやっていくというところがありますし、地方創生総合戦略については、総合戦略のところ意見聴取やそれから委員会の運営に当たるところであります。

それと、地方創生推進交付金という項目におきましては、今、国のほうから地方創生推進交付金という補助金を頂いてこの地域創生の推進の事務があります、やっておりますところあります。この部分については、去年、今年もですけども、数年前から交付金の事務をやっておるところでありますけども、ただし、これは日野川というか、大山山麓・日野川流域観光推進協議会ということで、広域的なところでの今は事業を行ってお

るところであります。したがって、その部分について補助金を出して、そして、特に観光の部分について補助事業をやっていくという流れの中の地域創生交付金、国の交付金事業の事務をつかさどるといふところでもありますので、十分御存じだと思いますけれども、報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 交付金の中身などについて聞いとるわけじゃなくて、自立改革推進本部としてどういふ業務に取り組んでおるかということでもあります。行財政改革だけじゃなくて、総合戦略にも取り組んでいるということでもあります。それは課全体、課といふか、役場全体の中での分掌の中で、ある程度理解もできますけれども、その辺については、企画課の事務分掌の中にないわけですよ、総合戦略について。ありましたかいね。自立改革推進本部のほうにあるんですよ、そこは。地方創生総合戦略に関すること、第三者委員会に関することは。ですから、企画課のほうにないとなれば、本部長と専門監の2人体制でできるんですかっていうところもあるんですよ。

町長答弁では、行革推進委員会の庶務について企画課で担当していると説明されました。行財政改革推進といひましょうか、自立改革推進本部の事務を企画課企画振興室で行うと規則には書いてあるんですよ。ですから、企画課の事務分掌にも自立改革推進本部に関すること、あるいは行財政改革の事務分掌になればいけないと思ひわけです。課の設置条例と行政組織規則にはあります。書いてありますけれども、事務分掌にないわけですよ。その辺はどう整理をされていますでしょうか。実際に、自立改革推進本部の事務は企画課内で行われていませんか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 先ほど町長も申し上げましたとおり、庶務のほうは企画課でというところで命令のほうを受けて……（発言する者あり）受けております。今も総合戦略でありますとか行革については、横の連携を専門監が取りながら、必要な書類の作成をしたりだとか、そういった事務のほうはさせていただいておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 体制、推進本部の体制について議論をしてきましたけれども、やっぱりその辺、規則なり条例なりしっかり整理をされて、そして組織体制をしっかり組んで取り組まないと、本部長は副町長ですけども、この行革だけにかかり切っていくわけにいかないと思ひわけですよ。職員も専門監1人ですから、全てのことについて進めることは非常に厳しいと思ひます。やっぱりそういった体制が必要だと思ひます。規則の中で企画課内企画振興室において処理するときちゃんと書いてあるわけですから。その辺の体制の整備は必要だと思ひております。

それで、自立改革推進本部が点検をされて、その評価について、一覧表、評価表に記載をされていますけれども、これは誰が書かれたんでしょうか。令和3年度までだったら

本部長のほかに、兼任ですけども3人の職員がおられました。どういう体制で評価をして、誰がこの文書をまとめられたのでありましょう。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 基本的には専門監のほうが一稿を入れまして、そして私のところに、これでいいかということ、今現在は進めております。あわせまして、供覧ですけども、町長等にも報告をしております、これを委員会あたりにかけていきたいというふうに考えておるのが現在の状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） その評価のところ、自立改革推進本部記載の欄のところを見ましても、一部については本当に他人事のような表記があったり、一部については本部が自らしたような記述があったり、様々でありますし、具体的に令和3年度の推進目標については別の記述があったり、本当に様々な記述があります。やっぱり統一性も大事でありますし、もう一つは、本当に各課が進める行財政改革の個別項目について、推進本部はどう関わってるんですか。ただ点検をするだけなんですか。各課の協議に具体的に推進本部の本部長が出席をしてアドバイスを、あるいはリードする、そういった姿勢が感じられなかったわけでありまして、実態としてどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） おっしゃるところは認めるところであります。この表、もしくは都度その推進本部の関係、企画も併せたところですけども、内容については話をするところでありまして、議員さんのおっしゃるような、担当者呼んで、その内容等の聞き取り、そしてその指示というようなところは、去年の場合やっておりませんので、内部協議で進めておったというところは否めないと思いますので、そこの辺は改善していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 令和2年度に、地方総合戦略と行財政改革、そして第6次総合計画、併せて策定をされて、本当に緩やかな人口減少社会を目指すまちづくりを中心としたキャッチフレーズをつけて、まちづくりを推進をされていこうとされていましたが、しかし、総合戦略についても、目標の設定が変わったりいろいろしてはありますが、しっかりとそこの辺、計画を進めていく必要があると思うわけでありまして。3年度の行財政改革推進本部は、どの時点で各34の推進項目について点検をされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 3年度におきましては、実際的には4月になってからで、今日現在に至っておると思っております。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） すみません、事業の年度でしょうか。2年度の事業について

の……（「3年度」と呼ぶ者あり）3年度事業については、3年度終わりましたから、今4月から聞き取りをしております。部分的には、終わった事業等については去年のところからあると思いますけども、実際に聞き取りというような事務につきましては今年度に入ってからの業務をしておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 令和2年度分について、令和3年1月に点検をされたんでしょうかね。2月5日を締切りとして行財政改革推進委員からの意見を求められております。それは、令和元年度事業についてではないですよ、2年度に計画を策定されたんですから。ですから、令和2年度については年度内に点検が終わって、委員会も、書面でしたけども、開催をして、まとめて公表されました。今年度、なぜそういうことにならなかったのか、または方針が変わったのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 御指摘のとおりであります。言われたところ、2年度のまとめについては2月で出しております。そして、3年度のものについては、現在最終的なものがまだできてないというところであります。

何月から何月までに行うというようなところは、明確なところを持っておりませんが、できるだけ早いところというところでやっと思ったと思いますし、今年度におきましては、2年度が正解なところなのか、今年度が正解なところかということ、すみません、今知り得ておりませんが、早めの処理に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 年度中途での点検になると思います、1月、2月に取りまとめるといことになると。しかし、それは次の年度の事業執行に大きく関わってくることなんです。先ほどのPDCAのところ、3月予算、行政側とすれば2月末に予算の最終決定をされるときに、やっぱり行財政改革の取組ってというのは大きな要素になってくるだろうと思います。そういったところも含めると、適当な時期ってというのは限られてくると思います。やっぱりスムーズな事務の執行を求めたいと思いますし、自立改革推進本部という名前はともかくとして、その行財政改革、しっかり取り組む体制が役場内で再度確認が必要だと思います。

個人的に言いますと、行革の中身については様々な思いがあります、私について。補助金もただ削減ありきみたいなことしか書いてありませんから、統廃合とか。これまでも発言してますけども、補助金ってというのは、最終的に予算執行の手段であって、その事業を町としてどう進めていくのか、町民と協働の町の中で、行政がどの部分を負担をしていくのか、そういったところが補助金の元ですから、ただ単に補助金を切ればいいという話じゃなくて。その部分に行政が推進をする意思が弱くなったと受け止めざるを得ないし、ということもあると思いますので、しっかりとしたやっぱり議論が必要だ

と思いますし、どっかに書いてありましたけども、推進目標自体もやっぱり見直す時期に来ておると思います。予算審査特別委員会の意見書といいたいでしょうか、4年度の予算審査意見にも記載をされておりますけども、今年度中間年でありまして、5年計画の。点検と、そしてしっかりとした推進を求めたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回ってというか、自立改革の行財政改革の目標というのは、先ほど議員おっしゃられたように、緩やかな人口減少社会目指す行財政改革をしたっていうこと、あるいは将来に負担を先送りしないっていうようなことも含めて、事業の選択、行政サービスだとか、組織の在り方だとか、どういいたいでしょうかね、財政構造の確立っていうようなことを大きな基本方針としながら進めていくっていう内容でございます。

いずれにしても、これからのまちづくりの中で重要な内容の目標だろうというふうに思っておりますので、ただ、個別の内容につきましては、それこそあくまでもここは自立改革のほうの中で整理しておる目標であります。そういった内容の、皆さん方の御意見を委員会の中での、どういいたいでしょうか、御意見いただきながら変えていくって話は当然あり得る話だろうというふうに思っておりますが、様々な角度の皆さんから委員の皆さんにお願いをしておりますので、そういった実態と将来に向けた目標に向けての、どうなのっていうことを御意見いただきながら進めていきたいというふうに思っていますし、といいたいでしょうか、少し全体からいきますとまだまだの内容かなというふうな感触ですけれども、部分的によっては進んでいたり、まだまだの部分があったりというような状況が現状かなというふうに私は思っておりますので、ぜひともこういったところを進めていく中で、最終的な皆さん方への報告をできるだけ早めにした形の中で進捗を進めていきたいというふうに思っていますし、また、どういいたいでしょうか、本部長であったり、該当の職員にも、そういったことを改めて申達しながら進めていくように心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 終わりのはずでしたけども、1点、追加で質問させていただきます。

地域振興センターの要綱の中の一番最後に、別記というところで、施設の名前が書いてあります。4番は、阿毘縁会館及びと括弧書きがしてありますし、7番が石見センターとしてあります。やっぱりここは地域振興センターでいいと思うわけですね。地域振興センター、平成18年の設管条例で、名称はこういうふうになってますから。石見センターの設管条例、阿毘縁会館の設管条例もあるかもしれませんが、18年にできた地域振興センター設管条例が後ですから、後法優先の原則に基づいて、その施設は地域振興センターだというふうに決められておると思う。

さらに言えば、阿毘縁会館は地域振興センターだけじゃなくて郵便局も入ってますか

ら、またここの辺りの表現、小さなことですが、検討をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 答弁はされませんか。

丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） そのように変えるように、努力じゃなしに、検討してもらいたいと思います。私もそういうふうに思います。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 終わります。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 以上で坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、6月10日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで解散します。長時間お疲れさまでした。

午後3時43分散会
